

第26回平成21年9月与謝野町定例会会議録（第7号）

招集年月日 平成21年9月28日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後2時26分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 1番 | 野村生八 | 10番 | 糸井満雄 |
| 2番 | 畠山伸枝 | 11番 | 勢旗毅 |
| 3番 | 上山光正 | 12番 | 多田正成 |
| 4番 | 廣野安樹 | 13番 | 今田博文 |
| 5番 | 小林庸夫 | 14番 | 谷口忠弘 |
| 6番 | 家城功 | 16番 | 服部博和 |
| 7番 | 伊藤幸男 | 17番 | 有吉正 |
| 8番 | 浪江郁雄 | 18番 | 森本敏軌 |
| 9番 | 井田義之 | | |

2. 欠席議員

15番 赤松孝一

3. 職務のため議場に参加した者

議会事務局長 奥野稔 書記 河邊 恵

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

| | | | |
|-----------|-------|--------|-------|
| 町長 | 太田 貴美 | 代表監査委員 | 足立 正人 |
| 副町長 | 堀口 卓也 | 教育長 | 垣中 均 |
| 総務課長 | 大下 修 | 教育委員長 | 白杉 直久 |
| 企画財政課長 | 吉田 伸吾 | 商工観光課長 | 太田 明 |
| 岩滝地域振興課長 | 藤原 清隆 | 農林課長 | 浪江 学 |
| 野田川地域振興課長 | 宇野 準一 | 教育推進課長 | 土田 清司 |
| 加悦地域振興課長 | 和田 茂 | 教育次長 | 鈴木 雅之 |
| 税務課長 | 日高 勝典 | 下水道課長 | 西村 良久 |
| 住民環境課長 | 永島 洋視 | 水道課長 | 吉田 達雄 |
| 会計室長 | 金谷 肇 | 保健課長 | 泉谷 貞行 |
| 建設課長 | 西原 正樹 | 福祉課長 | 佐賀 義之 |

5. 議事日程

日程第 1 議案第125号 平成21年度与謝野町一般会計補正予算（第5号）

- 日程第 2 議案第 1 2 6 号 平成 2 1 年度与謝野町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
(質疑～表決)
- 日程第 3 議案第 1 2 7 号 平成 2 1 年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
(質疑～表決)
- 日程第 4 議案第 1 2 8 号 平成 2 1 年度与謝野町老人保健特別会計補正予算 (第 1 号)
(質疑～表決)
- 日程第 5 議案第 1 2 9 号 平成 2 1 年度与謝野町財産区特別会計補正予算 (第 1 号)
(質疑～表決)

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(森本敏軌) 皆さん、おはようございます。

きょうは大変蒸し暑い日になりましたけれども、補正予算審議、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は17人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第125号 平成21年度与謝野町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

本案については、既に質疑に入っております。引き続き質疑を続行します。

質疑ありませんか。

勢旗議員。

11番(勢旗 毅) おはようございます。

それでは、補正予算にかかわりまして、数点質問をしたいと思います。よろしくお願ひします。まず、税務課長にお尋ねをいたします。

24ページの歳出、歳入もあるわけですが、このエルタックスのことが、今度、予算化をされております。

一つは、地方税の電子申告ということになろうかと思うんですが、所得税も既に電子申告が始まりましてね、イータックスが始まって数年たつわけですが、なかなか伸びないんです。私はこの一つの要因に、いろいろな機械がやるとかいうことはあるんですが、附属資料が省略されないという点がですね、一つあるのではないかなと、こういうふうに思っておりますが、このいわゆるエルタックスについてですね、この概要をちょっとお願いできませんか。

議長(森本敏軌) 日高税務課長。

税務課長(日高勝典) お答えをさせていただきたいと思います。

議員さんもお存じのように、電子申告につきましては、インターネットを利用して、自宅なり、その場で出向くことなく申告ができるという利便性のある制度になっております。国税の分につきましては、イータックスということで、国税局の方にもアクセスをして行いますが、エルタックスにつきましては、地方税ということでございまして、地方電子化協議会というところに届け出をすることになります。申告ですので、紙で申告していただくと同じように、いろいろな資料については準備をいただかんことにはなりません。それで利用につきましては、パソコンはもちろんでございますが、メールアドレス、それからイータックスと同じように電子証明書、それからカードリーダー等の機器が必要になってきます。

それで、利用に当たりますと、その部分を準備いただきまして、一応、電子化協議会の方へホームページを利用していただいて、届け出をしていただくということになります。

それで、電子化協議会の方から加入しております地方公共団体等へ、審査等について送ってきます。これで審査が終わりますと、メールにより届け出をされました方に利用者IDだとか、暗証番号等が発行されます。それを、発行を受けられました後、それによって申告書のソフトウエ

ア等のダウンロードが行えるということになります。それをもちまして、お持ちの申告書の資料等によりまして、同じように申告をしていただくということで電子申告が配信されるということになります。それを地方公共団体が受けるという形になっております。詳しくは、イータックスもですが、レタックスにしましてもホームページ等に詳しく出ておりますので、概略ということで説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） それでは、課長、このレタックスはですね、この町、この行政側にとって、あるいは納税者の側にとって、あるいは企業の側にとって、それぞれどういうメリットを課長の方は考え、予想されていますか。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思います。

まず、第1番には、申告者の方が今ですと、相談会場だとか、そういうところに行って、資料を持って、順番を待ちながら受付をしていただいているという分につきましては、スムーズに申告ができるように思っておりますし、受ける方にいたしましても、説明をしながらやって、いろいろとやっておりますが、そういう分についても時間的な余裕というんですか、そういう部分もできるんだなというように思っております。

それから、これは会社や自宅の方から直接できれば一番のメリットがありますし、それといろいろな、団体で加入しておらんといかんわけですが、複数の市町村、直接、一回で送れるというメリット等があるかなというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 勢旗委員。

- 1 1 番（勢旗 毅） そうしますと、課長、これは直接ですね、住民税の申告とか法人税の申告とかいうことに、今、お聞きしたわけですが、例えば、この給与支払報告書、あるいは今、課長のところで電子データとして所得税のコピーをとって、それを入力されている、そういうことは、これになっても必要はあるのか、ないのか、そこのところお願いします。

議長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 給与支払報告書等につきましても、電子申告ということで調整しております。

それから、所得の関係につきましては、国税でイータックスでいきます。その分についても国税局、これ宮津税務署になりますが、そちらからもデータが発信されてくるという形になります。

議長（森本敏軌） 勢旗委員。

- 1 1 番（勢旗 毅） それでは、課長、今、給与支払報告書を、数千枚のものをすべて一から入力することなんです、それが不要ないということになりますと、このメリットですね、行政の側としては、税務課としては、どのぐらいほどのものを人力の削減になるというふうに思っておられるのかどうかというのが1点。

それから、ちょっと関係はありませんが、10月1日から住民税のですね、いわゆる年金引き落としが始まりますね。このところで、なおかつ普通徴収で残る人というのは何名ありますか、その2点。

議長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思います。

メリットにつきましては、手入力、徹夜して給報何かの整理しております。その分の時間的な

削減、それから超勤単価の削減等、それから後は手入力をいたしますので、そういう過ちが省かれるという点だと思っております。

それから、年金特徴でございますが、ちょっと現在のところは把握はしておりませんが、現在1, 176人の方について、年金で特徴をさせていただいております。

普通徴収という分につきましては、ちょっと人数を把握しておりませんので、申しわけありません。よろしく申し上げます。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 課長、この税務課の側が、一体このことによって、どれだけ時間が楽になるのかなど、そこのところ、また一遍、検証しておいてください。

それでは、同じページですね、社会福祉団体の党の活動事業費の補助金が出ているが、これについて説明お願いできませんか。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 24ページの社会福祉団体の支援としまして、36万円補正をさせていただいております。これにつきましては、遺族連絡協議会というのが8月1日付でできました。これは遺族会というのが与謝野町で九つの団体がございました。例えば加悦地域でありましたら、加悦地域、与謝地域、桑飼地域というように九つの組織があったわけなんです、その組織につきましては、それぞれの組織で活躍をいただいていたんですが、この町としての一本の組織がございませんでした。今回、8月1日付で組織をつくっていただいて、そして、だんだん会員が少なくなっておられます、そういった地域の方も、もう全部でカバーしていこうということで発足をさせていただきましたので、ここの団体に対しまして、今回36万円を出させていただきます。

なお、当初予算で9万円の予算をつけておりましたので、合わせまして45万円の組織に対する活動助成ということで計上させていただきました。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 遺族会の連絡協議会がやりたいということで、今回、補正がされたわけですが、これにつきましてはですね、今後、今までもずっと遺族会はあったと思うんですね。新たにどういう点に力を入れられようとしておるのかということが一つ。

それから、この45万円と36万円の、この基礎ですね、この数字は何か根拠があるのかどうか、その点だけお聞きします。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今回、こういった組織をつくっていただいたといいますのは、地域によりまして、本当に会員の数が減ってきております。そういった地域の事情なんかをお聞きをしますと、忠魂碑とか、そういった周辺整備とか、人が少ないために全くできていない地域もございます。やっといこうにも地域の方がおられないということで、大変困っておられる団体もございました。そういったことを皆で補っていこうということで、今回、与謝野町全体で組織をつくっていただくということでございます。

それと、この基礎でございますけれども、大体、今までの活動助成といいますのが18万円程度の費用額を出させていただいたんですが、それぞれ独自で活躍、活動していただいております部分もございますので、予算的には45万円持っておりますけれども、中の、いろいろな活動状

況を今までから、それぞれの地域から、決算状況なんかをお聞きしておりますと、大体、これぐらい支援させていただいたら、余り、地域のご負担がなくても維持していただけるんじゃないかなというような金額からはじいております。

しかし、事業補助方式ですので、この事業が当然少なくなれば交付額は少ないですし、多くなっても、それに見合う分だけ、それぞれ出せるかといいますと、なかなか難しいところがございますので、限度としては45万円程度が限度ということでございます。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） そうしますと、課長、これは今後、毎年こういう格好で助成をされていくと、こういう格好で、こういう認識でよろしいですか。

それでは、次に移ります。44ページの教育費で、国民文化祭の実行委員会の補助について46万円ですが、お伺いしたいと思っております。

平成23年に行われます国民文化祭、京都に向けた準備と、こういうふうに理解をしておるわけですが、既にマスコットキャラクターも出ておりますし、それぞれの市町村で取り組みは進んでおるんですが、どうもいま一つ認知度が低いのではないかというふうに思っております。これが本町の場合ですね、実行委員会というのが、どういう格好で進められるのかわかりませんが、そのあたりですね、実行委員会の規模とか、あるいは今後の進め方がどのようになっておるかということをお伺いしておきます。

議長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えをしたいと思います。

ページ44ページの芸術文化事業でございまして、その中に今回14万2,000円を減額し、国民文化祭の実行委員会補助金として46万円計上をさせていただいております。

実行委員会の立ち上げということで、たしか議員ご指摘のとおり、まだ我が町にとってはというんですか、まだ認知が低いと思っております。事業種目については俳句ということで、平成23年度に実施をされます。京都府全体については、平成23年10月29日から11月6日、9日間、この主催事業として取り組みをされます。

今回、実行委員会の設立を、まだ私も行っておりません。近隣についても、京丹後市についても9月いっぱいをめどというようなことも聞いております。ただ、宮津市、それから伊根町については、実行委員会の立ち上げておられます。

今回、私どもが考えておりますのは17名程度の実行委員をお願いをし、それぞれ、来年度のプレ事業を企画をしていきたいというふうに思っております。主に地元の教育関係、宿泊関係、それから商工関係を中心にして、実行委員会を組織化していきたいと思っておりますし、京都府の俳句協会もございまして、その協会の方も入っていただいて、具体的な話を進めていきたいというふうに思っておりますし、この補助金の中には、今年度、静岡で、この大会がございまして、静岡での、島田市でございまして、その視察費用も含まれて46万円ということで、今回、計上させていただいております。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） それでは、町長にちょっとお尋ねしますけれども、ことしですね、事前事業として、いわゆる国民文化祭の事前事業ということで、いわゆる与謝野晶子短歌文学賞がですね、本

町も産経新聞と共催でやられると、そして1万8,000集弱のですね、応募があったと、こういうふうに報道をされておるわけですが、この産経新聞との共催、これは今年で終わるものなのか、今後も続いていくものなのか、あるいは今年、共催がうまくいったのかどうか、その辺のところをお願いします。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 与謝野晶子短歌文学大賞につきましては、毎年場所を変えて与謝野晶子のゆかりのあるところを周っていくという格好で、たまたま、ことしは与謝野町が手を挙げさせていただいて、そこでご一緒させていただきました。なかなか私自身もよく知らなかったんですけども、日本の中でもそうそうたる先生方が、その選者になっておられたり、それにかかわっておられまして、今回につきましても、多く全国から、いろいろな各地からお越しいただきました。その中でも与謝野晶子さんの生誕地であります堺市についても非常に積極的な参加がございまして、そのことにより堺市と、また違った面での交流が今、生まれかけようとしているところです。そうした意味で、ゆかりのあるところが、次々とスポンサーといいますか、協賛していくような形で、この大会を維持しておられるようなところもございまして、町で、そういう名乗りを上げているところもありますし、ほかの団体で、そういう協賛していこうというところもあるようでございます。

与謝野町にとりましても、非常に皆さん、来ていただいた方々にも評判がよくって、ぜひ与謝野町としても、そういう町長賞というものを、今回、設けさせていただきましたけれども、今後についても何かの形でかかわっていくようなことができたらというふうに考えております。

お答えになったか、ちょっとどうかわかりませんが。

議 長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 詳細を存じ上げておらなんだんで、実は図書館へですね、この産経新聞を見ようと思って行ったんですよ。ところが産経新聞とってないということだったもんですから、いかなもんなかと思ってたんですけどもね、これは。この辺は、教育委員会のお考えとしては、どうなんでしょうね、これは。私はやっぱり共催するぐらいの新聞はとる必要があると思うんですけどもね、そこどうでしょう、お考えがありましたら。

議 長（森本敏軌） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

確かに、図書館には新聞といたしましては、主要紙ぐらいは入れておくのが普通だと思いますけれども、何分、財政上逼迫の折、節減をしているところでございます。以上です。

議 長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 財政の問題が出ますとなかなか難しいんですが、やはりこれは一考に値するなど私は思っているんで、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、教育委員会で、今度の学校ICTの環境整備ということで、補正が若干されておりますが、このことについてお伺いをしたいんですが、実は、せんだって来からテレビを見ておりますとですね、どうも雲行きが怪しいんじゃないかなと、予算の問題がというふうに思うんですが、そのところは、まずこれで大丈夫なんかということと。

それから、もう1点ですね、せんだっての日経BP社が発行しておりますパソコン総合・・・日

経パソコンではですね、この与謝野町の情報化の進展度についてですね、小学校では353位、それから、中学校では699位というランクづけが発表をされております。これは1年前になるだろうと思うんですが、このことについては、教育委員会としては、どのようにお考えでしょうか。一応、トータルで見るとそういうことですが、いわゆる学校の指導力とかですね、そういうもので見るとかなり高位だというランクづけになっておりますが、そのところはでしょうか。

議長（森本敏軌） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お伺いたします。

先ほど上げられました調査については存じ上げませんが、その600何ぼというのは配置台数でしょうか。

11番（勢旗 毅） いや、総合点・・・指導力とか・・・。

教育長（垣中 均） わかりました。少なくとも本町におきましては、子供たちが情報教育を実習をするときに、一人一台で実習できるように整備してあります。

それから、指導の方につきましては、それぞれ研修を積みながら、教員だれでもが指導できるように体制を整えているところでございます。以上です。

予算については担当課長の方からお答えしたいと思います。

議長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員ご指摘のICTの関係でございます。確かに雲行きの方が怪しくなっているのは事実でございます。実を言いますと、先週、京都府を通じて、今の予算執行についてストップがかかっております。というのは大臣に、この事業についての説明を今やっている段階だということで、その後、文科省の方が指示が出るというようなことで、事業については今のところストップがかかっているということでございます。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

11番（勢旗 毅） それでは、わかりました。ちょっと後先になって申しわけないんですが、税務課長さんにですね、16ページの歳入の関係で1点お尋ねをしておきたいと思っております。

今回の補正で住民税、町民税も大きな減額になっておるわけですが、説明を受けましたのは、総所得が減ったと、こういうふうにお聞きをしたんですが、そのところをもう少しですね、詳しくお願いできませんか。

議長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思っております。

町民税の個人分の所得割につきまして4,330万円ほど減額をさせていただいております。当初、これだけ大変な不況という、そういうのもありませんでしたので、それを見込みきれておりません分はご了承いただきたいと思っております。

それで、20年中の収入について、申告等終わりました、課税状況等を出しております。その結果でございますが、総所得金額につきましては、20年度と比較いたしまして約9億5,000万円ほど減額という状況になっております。

それで、内訳といたしましては、給与部分が6億6,000万円、それから営業等につきまして2億700万円、それからその他、年金等いろいろございまして5,900万円、それから分離等につきまして5,100万円ということで約9億5,000万円ほどの総数減ということ

になっております。

それで、課税標準額でいきますと約6億3,800万円、この総額で減額ということで、相当額、今回の不況に影響があったのではないかなというふうに感じております。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 今、課長の方から答弁で、これだけ落ち込んだということなんですが、ざっと今、頭の中で考えているのは、大体5%ほどですね、総所得が落ち込んではいないかなという気がするんですが、そうしますと、いわゆる二百何十億というですね、その総所得の元になった人数というのは一体何人ですか、前の年度とは、どういう格好になっておりますか。

議長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思います。

21年度におきます所得割の納税義務者数につきましては、8,814人となっております。内訳が。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 今、この所得割の納税義務者数だけではですね、これは課長はじけないんですよ。と言いますのは、これを例えば、課長が9億円減ったところの数字で、納税義務者数ではじきますと、対前年の一人当たりの所得というのは余り減らないと、私はこう思っただけですけどもね。それで、そうではなしに、納税義務者数ではなしに、所得割のかかった、その全体の、この所得二百何十億というものをはじき出されたもとの人数でですね、それわかりませんか。わからなければ、また決算のときにやりますので、よろしいけれども、前の年の。それがわからないとちょっと数字が出しようがないと、私は思っているんですよ。比較ができませんから、と言いますのはですね、今、課長が言われた人数でいきますと、例えば、これだけ減ったという人数で考えますとですね、単純にそれに基礎控除の30万円を掛けますと約1億円ですね、私は金額がはじけるのではないかなと、そういうふうに思っておりますとですね、実際には、この同じ人数で、こういうことになったんだしたら、あるいは、この減った人数で、これだけの総所得などと言われるとですね、ちょっと私はこれ答えが出しにくい、私の方もちょっと考えがまとまらないので、一つそのところは課長、きょうはよろしいですから、また決算のときにですね、前の年のですけども、そこをまた、はじいておいてください。以上、終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

谷口委員。

- 1 4 番（谷口忠弘） それでは、議案第125号の一般会計の補正予算につきまして、何点か質問をさせていただきます。

最初に、22ページの有線テレビの拡張工事であります。これは、今回、野田川地区と岩滝地区に拡張された、光ファイバーにつきましては、一般家庭に直接引き込む方式が、FTTH方式を採用しておるということでありまして、旧加悦町の地域ではですね、光ファイバーと同軸のケーブルとを組み合わせたHFC方式でとっておるということで、格差の是正ということで、当然、FTTH方式の方がですね、性能の方やコスト面ですぐれておるということでありまして。

加悦地域にもですね、FTTH方式が、こんなに早く工事が行われるということが、非常に私も加悦に済んでいるものにとってはですね、大変ありがたいなというぐあいに思っているところ

であります。

そこです、財源でありますけれども、今回、国の二つの交付金です、1億9,700万円と3億5,500万円ですか、これは全体の80%ぐらいになるんですけれども、事業が実施されるわけでありまして。残りの20%が、一般財源とCATVの整備事業債ですか、これを使われるということでございますけれども、ここで一つお聞きしたいのはですね、この加悦の、この光ファイバーの工事が終わりますと、一応ですね、与謝野町の情報化という形で整備されている事業があるんですけれども、これが大体終わるといって判断をしてよろしいのでしょうか。その点についてお伺いします。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

一応、今回、加悦地域の改良を行うということで、国の補正予算、あるいは公共投資の補助金、これらが、いただけるだろうということで、かなり有利な関係で実施できるということで、今年度補正予算に提案するというで踏み切らせていただきました。

一応、施設整備面につきましては、これが、行いますと、一応、完了ということにはなりませんけれども、これはやはり与謝野町の地域情報化の第一歩であるということございまして、いわゆる地域情報化計画等に基づいて、さらに活用できる、この仕組みを、ソフト面です、それを検討していきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

- 1 4 番（谷口忠弘） 今のお答えではですね、一応、ハード面については大体、完了するというで、この与謝野町の地域情報化計画ですか、いただいておりますけれども、これについては、そういうことだと。今後はソフト面について、いろいろな充実を図っていききたいということでもありますけれども、そこです、お尋ねをしたいんですけれども、野田川・岩滝の拡張工事もございましたし、今回の、この大きな金額の補正も組まれていることですし、全体の、これ与謝野町の情報化という観点にとらまえてですね、全体の投資額は一体どれぐらいになったのか、この与謝野町の地域情報化に向けた計画においてですね、全体の投資額が一体どれぐらいになったのか、またそのうちですね、その財源です、財源の内訳、野田川・岩滝の場合はですね、合併特例債などを使っておられたみたいですが、そういう財源の内訳はどうか、また、ですね、一体、その全体の計画を推し進める中で、ランニングコストがどれぐらいかかるのかとかですね、要するにオール与謝野町全域でどうかと、この計画に対しての財源の内訳というのはどうかというのを、もしわかっていればお尋ねをしたいなというぐあいに思っておるのが一つ。もう一つは、それに鑑みてですね、今回の加悦地域の光ファイバーの新設ということになりますとですね、当然、加悦の場合は八十七点何%といいますと、大変高い加入率でございまして、これは例えば100%にしたってですね、この投資額を賄えるわけでも、何でもないわけございまして、全体です、この加悦の、今回の投資額も含めて、全体で運営費が賄える加入率というのはですね、もし計算をされておられるならば、ぜひお聞かせをいただきたいなというぐあいに思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

まず、全体の投資額でございますけれども、拡張地域において17億6,000万円の今、契約を結んでおると。今回上げておりますのが6億9,500万円ぐらいの事業費でございます。あわせると24億円強の事業費を投資することになります。

それから補助金なり、それから合併特例債、それから補正予算債と組み合わせておりますので、現実の一般財源の持ち出しといたしましては、4億から5億円程度だろうというふうに考えております。

それから、ランニングコストなんですけれども、大体、年間7,000万円から8,000万円程度、全体で必要だろうという財政シミュレーションを出させておったと思います。その中で、現在、加悦地域においては87%と加入率がございまして、赤字か黒字という、この見解はいろいろとあります。運営経費だけがペイできて、借金返しはいかないとか、それから民間でいう減価償却ですね、そういうものがどうなんだという話はあるんですけれども、一応、運営経費だけで、公債費を抜いた運営経費だけでいきますと、現在、加悦地域は年間70万円程度の数字になっておるということでございます。

拡張地域において、40%から50%の加入率があれば、何とか賄えるであろうという数字が4,400万円から4,500万円という数字でございます。現在、35%弱の加入率なんですけれども、大体4,200万円程度の今、数字が見えてきております。さらに加入促進を図れば、大体、拡張地域プラス加悦地域の、いわゆる運営経費、借金返しとか、減価償却は別にしますけれども、それはやっつけていけるんだろうというふうに思っております。今現在のところ、背中が見えてきたと、もう少しだという状況でございます。

それから、加悦地域の6億9,500万円の事業費につきましても、これはやはり100%加入していただくという想定で予算を組んでおります。と申しますのは、FM告知、いわゆる音声告知放送に関するFM告知、これを全世帯に設置したいという希望で予算を組ませていただいております。

きっちり、正確に計算はしておりませんが、加悦地域、それから拡張地域、これをあわせまして、有償加入率、これが大体50%程度になればランニングコストはいけるんじゃないだろうかなというふうに思っております。しかし、赤字、黒字ということについては、先ほども申し上げましたように、借金返しを稼ぐんだ、減価償却も稼ぐんだということになれば、もっともということになりますけれども、全体の、年間のランニングコスト、大体50%程度あれば賄えるんじゃないかなというふうに思っております。いわゆる、これが合併によるスケールメリットということなのかなというふうに思っております。以上です。

議 長（森本敏軌） 谷口議員。

- 1 4 番（谷口忠弘） それではですね、もう一回ちょっとお伺いしますけれども、従来ですね、野田川、加悦、岩滝地域の拡張工事に伴って、岩滝・野田川地域が確か44～5%とおっしゃられたと思うんですけれども、これだけの加入率があれば、野田川・岩滝の投資にかけての加入率は、それで賄えると、こういうようにちょっとお聞きしたと思うんですね。今、お聞きしましたら、50%で全体を賄えるということなんですけれども、今回もCATVの整備事業債を使われたりですね、一般財源を使われるということなんですけれども、もう一回お聞きしますけれども、そのわずか5%トぐらいの伸び率でですね、今回のこの加悦の6億何千万ですかね、投資が賄えるという加

入率で間違いないのでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

投資を賄うという意味ではないということですね。投資を賄うというと、減価償却をするという意味になるのかなと思うんですけども、どういうんですか、いわゆる年間の運営経費ですね、これは賄えるんじゃないかというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） そうであるならば、運営コストが、そういうことで、そういう加入率で賄えるということでございますので、前も少しお聞きしましたんですけども、先ほど言いましたけれど借金返しですね、これも含めるとどれぐらいになるのか、わかっていればちょっとお伺いしたいなということ。もう一つはですね、先ほどからる申上げてますように、全体計画というか、ハード面ではでき上がってきましたので、またペーパーで結構ですので、全体の投資額がどれぐらいになったのか、またそれに賄う財源がどういう形で補われているのか、またランニングコストですね、とか加入率の問題でありますとか、シミュレーションで結構でございますので、ペーパーでですね、お見せをいただけたらありがたいなというぐあいには思っております。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） きょうは資料を持ってきてなかったんですけども、当初予算のときですか、補正予算ときでしたか、一度財政シミュレーションを出ささせていただきました、そのときに借金返しまで賄えるという加入率については、60から70%程度だったんじゃないかなというふうに記憶をいたしております。

先ほど申し入れのございました資料等につきましては、また整理をさせていただきたいと思っております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） それともう1点ですね、今回の加悦の光ファイバーの新設はですね、岩滝・野田川地域の拡張工事も含めましてですね、既存設備の利活用ということが大きなポイントになると思うんですね。継続して使えるものは使うだし、使えないものは、もう破棄すると、こういうことだと思うんですけども、使えてもですね、当然、更新時期の問題も、これはかかわってくると思うんですね。特に平成14年度に加悦地区で運用を始めましたので、行政放送施設はあと3年で設備構築後10年経過すると、こういうことでありますので、一般的に光ファイバーの線はですね、20年程度の耐用年数があると、こういうぐあいにお聞きしておるんですけども、今回、設備延長がですね、6万442キロメートルというぐあいになっておるんですけども、先ほど言いました、この光ファイバーを全くもう新設という形でして、今現在の光ファイバーの施設を破棄すると、こういう形になるのかどうか、その点についてお伺いしたいのと、その他の設備に構築についても、どのような形で利活用されようとしておるのか、その点についてもお伺いしたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

既設の光ケーブルでございますけれども、これにつきましては廃棄としてはなしに残したい

とっております。これはCATVに使うのではなしに、いわゆる地域イントラ、これの方に活用していきたいということでございます。

それともう一つは、先ほどおっしゃいましたように、平成14年ですか、まだ10年たちませんで、いわゆる国の補助金の問題があるんですね、これを耐用年数なしに撤去するということになってまいりますと、補助金返還とかいうような話も出てまいりますので、一応、使えるものは使いたいというところであります。

それから利活用ということで、どの機械をかえて、どの機械を置いてということろまでは、まだですけども、そういう方針で臨みたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

- 14番（谷口忠弘） それとですね、今回の工事についてはですね、岩滝・野田川地域の拡張については、株式会社関西エクシオさんですか、これが受注をされたわけですけども、今回の、この工事についてはですね、関西エクシオさんにされるのか、また、いや競争入札という形でかけられるのか、その点と、もう一つは、この加悦地域の、この今回の工事についてはですね、地元業者さんが工事の下請として参加できるような工事になるのかどうか、その2点についてお尋ねします。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

入札方法等につきましては、まだ詳細に、そこまで詰め切っておりませんけれども、いわゆる宅内といいますか、スタジオの工事をやらんなんです。それから、当然幹線もやらんなんです。そういうところから考えていきますと、平成21年度事業として着手するわけですね。だから、そのスタジオの工事が重なるわけですね、今やっとなる業者もやります。ですから、そこら辺のところはひょっとして随意契約ということもあり得るかもわからないと、だから幹線の工事、これは入札という格好になるんじゃないかなというふうに思っております。それから、当然、下請という話がございますが、きょうから、たしか9月28日でございますので、町内6業者さんだったと思います。幹線を引く工事、この下請で工事が始まっております。ですから、地元業者の下請については、それらも条件にしたような格好で入札ができないのかなというふうに思っております。

それから、宅内の工事も発生いたします。加悦地域には保安器というものが軒先につけてあるんですが、それはいわゆるVONUと、今、拡張地域でやっております、それに取りかえなんです。その設置や、それから、そこからFM告知をつなぐ配線工事、これは今、公共事業で町の発注事業としてエクシオが受けて、その工事はすべて地元業者に下請させておるということでございます。ですから、それらもまた、そういう格好でできないか、考えてみたいというふうに思っております。

それと、もう一つはインターネットの配線工事ですね、これがちょっと個人負担が必要だというふうに思っています。今までは同軸ケーブルでインターネットの配線工事がしてあったと思うんですが、それが変わりますので、いわゆるLANケーブルにかえんなんということでございます。その工事が伴ってまいります。テレビは保安器の、VONUのところ切りかえてもらったから、それだけで映るということのようでございますので、そういった工事もまた下請に出せないかということで検討したいというふうに思っています。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

14番（谷口忠弘） はい、ありがとうございました。

せいぜいですね、地元の業者さんの参加が可能になるような形で仕事を割り振っていただきたいなというぐあいに思っております。

そしたら、続きまして32ページです。産業振興事業ですね、これについてお尋ねしたいというぐあいに思います。

この振興事業の中身についてですね、もう簡単で結構ですのでお聞かせいただきたいというぐあいに思います。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 今回の施策の中で、予算計上をさせていただくもの、そうでないものがございますので、ご質問の形の中でつけ加えまして、簡単に報告をさせていただきたいというふうに思います。

先般もご質問がございました中小企業緊急雇用安定助成金につきましては、3,000万円ということで予算計上させていただいておりますが、これ説明しましたとおり、国の助成制度の補助裏を全額200万円まで持たしていただくという制度でございます。

それから、下におきまして30ページの一番下ですが、1,080万円の予算計上をさせていただいております。これは経営安定化緊急対策利子補給制度でございます。これは現在、京都府が制度化しております融資制度、とりわけ緊急対策資金並びに新型インフルエンザ関係を含めた、いわゆる主に借りかえ資金ですが、借りかえ資金につきまして、現在は、補償料補助を行っておりますけれども、加えまして利子補給も行っていきたいということで、借入金の1%を補助していくという格好で、一企業当たり20万円まで、これも1年間でございますが、支援をさせていただくというものでございます。

それから、めくっていただきまして、32ページの産業振興事業340万円でございますけれども、この内容につきましては、商工業者が販売促進を目的とした広告料、宣伝事業にかかります経費、いわゆるインターネット等の、楽天等への出店等もございますが、いわゆる広告料、宣伝料の一部を支援をさせていただくということで、一事業に対しまして、申請を行っていただくわけですが、2分の1、4万円までを限度としまして、広告料の支援をさせていただくために予算計上をさせていただいているものでございます。

それから、現計予算の中で、この産業振興事業の中で行いたいということで、要綱につけ加えたいという考え方を述べさせていただきますと、現在、町内におきます空き店舗活用事業につきましては、補助制度を持っておりますけれども、あわせまして町外へ出店されまして、空き店舗を活用した、いわゆるアンテナショップを開設された場合、主に町の特産品を販売するということをしておりますけれども、そういう形で展開されます事業者につきましても、それにかかります経費の2分の1、50万円までを支援をさせていただくということで、新たな要綱を付しております。

それから、雇用促進奨励補助金というものが現在あるわけでございますけれども、これにつきましては対象となる方々、事業所が雇用される方々につきまして、正規雇用、18歳から25歳、45歳から59歳の年齢のみを該当としておりましたけれども、1年間に限りまして全年齢を対

象として雇用に対する支援を行いたいということで考えております。

それから、人材育成事業でございますけれども、人材育成事業の中で対象事業としまして、いわゆる公の機関が実施する研修等に係る参加費用について、一定支援をするわけでございますけれども、プラスいたしまして、企業が経営の継続と発展のために加入している団体、上部団体の研修につきましても、いわゆる一定の補助を打っていきたいということで、事業枠を拡大したというものでございまして、今回の9月補正で以上の内容を、予算計上しないものも含めまして支援をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） ありがとうございます。

緊急雇用対策事業についてはですね、私は一般質問の中でも質問させていただきましたけれども、安定化助成金の話ですね、これは一般質問でも申しましたように、5分の4が国で、5分の1が事業者負担ということでありましたけれども、京丹後市ではですね、昨年の早い時期から5分の1の補助を町がやっておると、宮津も、この6月から補正を組んでやられておるということで、今回、取り組んでいただくのは非常にありがたいと思うんですけども、そこで一つ質問させていただきますけれども、この間、どなたかの議員さんの答弁の中でですね、7から8社の該当企業数があるというようなことをちょっとおっしゃいましたけれども、織物業で2社とかですね、今般3,000万円の予算計上をしてあるんですけども、上限が200万円だと、こういうぐあいにお聞きしとるんですけども、3,000万円の予算計上というのは、どういうところから、これ数字をはじき出したのか、200万円が最大8社しかなければ1,600万円で済むのではないかなと思うんですけども、その点についてはどうなんでしょうかね。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えをいたします。

根拠でございますけれども、国の方の基準の上限もございまして、5分の4といえども、一人当たり7,730円という限度額がございまして、その部分で町といたしましては、残り分を行うわけですが、1年限りということでございまして、200日を限度として補助をさせていただくということでございまして、この制度、過去からあるわけですけども、新制度になりましたのが20年12月1日からということで、さかのぼりはするわけでございますが、とりあえず1年限りの中で様子を見たいということで、20年12月1日から21年11月30日、いわゆる、この1年間の中で200日という上限の日数があるわけでございますけれども、それで計算をさせていただきますと、一人当たり38万円ぐらいが、一人当たりの補助額、町の補助額としてなるのではないかとということでございまして、企業数としては今のところ、今後のことも予測をしておりますけれども、今つかんでおります企業の中で1名とは限りません。いわゆる一企業、30人とか40人とかおられますので、それを積算いたしまして、50人であれば2,000万円、それから100人であれば3,800万円という数字が出てくるわけでございますが、そういうところを考えまして3,000万円の予算計上をさせていただいたということでございます。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） 私は一企業当たりですね、最大200万円の補助金という形で補助されるのかなと思ったら、人数ということをちょっとおっしゃられたんで、それともう一つは雇用促進奨励助

成金もですね、私は前々から年齢を撤廃しろと、こういうように言っておりましたので。

議長（森本敏軌） 谷口議員、もう二遍目でやってください。

14番（谷口忠弘） 終わります。

議長（森本敏軌） ここで休憩します。

10時50分再開します。

（休憩 午前10時26分）

（再開 午前10時50分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開します。

申しおくれましたけれども、本日、赤松議員から欠席の届けが出ておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、先ほどの谷口議員の質問に対する答弁の申し出がありますので、これを受けます。

太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 失礼しました。

先ほどの谷口議員の答弁でございますが、緊急雇用安定化助成金の関係で、丁寧に説明をしようということで、かえって混乱を招いたようでございまして、3,000万円の根拠といたしましては、マックス一企業当たり200万円でございまして、一応、15業者を計画に入れております。以上でございます。

議長（森本敏軌） 質疑を続行します。

質疑ありませんか。

野村議員。

1番（野村生八） まず、22ページの情報に関連して、情報格差の問題で質問いたします。

まず、携帯電話の基地局設置について質問します。先日の伊藤議員の質問で、運営経費はどこが持つのかということに対する答弁がなかったというふうに思っています。それから、この施設の維持管理、修繕等々はどうするのか、今後これが傷んできたときに、大幅改修等々になりますと、これはどこがするのか、それらの今後の見通しについてお伺いします。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

運営経費につきましては、施設等につきましては、町が実施主体となって進めるわけでございますけれども、それをNTTにお貸しするという格好になりますので、運営経費についてNTTが負担をするということでございます。施設の老朽化等に伴いますと、これは持ち物が与謝野町ということになりますので、また、それらの補助事業を受けて、与謝野町で整備をしていくと、こういうことになろうかと思っています。

議長（森本敏軌） 野村議員。

1番（野村生八） 今回、なぜNTTだけということになったのか、ほかの携帯については情報格差がないのか、その点についてはいかがですか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

国の方で携帯電話の不感地域ということで認定といいますか、それをいたしますのはNTTで

すとか、それから a u ですよとか、いろいろな会社があるわけでございますけれども、それらのどれかが入れば不感地域ではないと、こういうことでございます。今回、この事業を行うに当たりまして、それは、いわゆる手を挙げてくれる事業者であれば、どこでもよかったわけでございますけれども、NTT docomo ですか、そこが今回、与謝野町の、お願いいたしますと、やらせていただくということでございますして NTT docomo、そこが入るようにさせていただいたということでございます。

1 番（野村生八） ほかのところは入るんですか、格差はないんですか。

企画財政課長（吉田伸吾） ほかのところにつきましては、いろいろとございます。NTT は入るけれども、a u は入らない地域だとか。

1 番（野村生八） 今回の地域。

企画財政課長（吉田伸吾） 今回。

1 番（野村生八） 山河、この地域で、ほかの携帯は入るんですか。

企画財政課長（吉田伸吾） この地域では入らないということでございます。

議長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） 情報格差の解消にしてはですね、今の話聞きますと不十分ではないかというふうに思います。しかも、今回は有利な補助等があるわけですがけれども、これがもし施設改修のときには、それがあらかどうかかわからないといったときに、今後、町の負担になってくる可能性もあると、そういう点では、根本的に、伊藤議員も指摘しましたように、今や携帯は特別な人の持ち物でなくて、もう当たり前になっているという、そういう状況でいえば、固定電話や、あるいは郵便などと同じように、やはりユニバーサルサービスとして、どの地域でも、だれもが同じように使えるということ、業者そのものがやはり進めるべきではないかなというふうに思ってますが、これについてのお考えはいかがですか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

そのようにやっていただきたいというのが、私どもの本音でございます。ただ、今の場合、今回のような場合ですけれども、有利な補助事業に乗っておるわけですが、やはり今、民間の限界としては採算がとるか、とれないかというところが今の民間の限界でございますので、これは町そのもののといいますよりも、国の地域情報化施策としてですね、そういう格差が生じないような、いわゆる、仕組みづくり、これを要望していくべきであろうというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） 続いて、有線テレビの情報通信基盤整備について質問します。今まで説明がありましたように、加悦地域に光ケーブルを、同軸を光ケーブルにかえて、今度は野田川と岩滝との格差を解消するという事だと思っております。

先ほどの答弁ですと、同軸の部分だけかと思いましたが、幹線もかえるというふうにお聞きしましたが、いわゆるその部分の費用は幾らになるのかお聞きします。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

いわゆる加悦地域もすべて光ケーブルを敷設するというごさいまして、その額につきましては、まだ設計中のごさいまして、金額というものは確定をいたしておりません。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 幹線の部分もかえるということになると、その部分の予算もかなりあるのではないかと推察ができます。この6億円余りの予算についてもですね、今後、執行するということになりますと、国の補正の凍結、見直し等々に、これも引っかかるのではないかと危惧するわけですが、その点はどうでしょうか。先ほどICTは凍結という答弁がありました。ほかにも今後、予定されておる事業で、そういう話がきている部分がありましたらお聞きします。

議 長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

今回、取り組みます有線テレビの拡張でございますけれども、ことしの4月ですか、いわゆる国の第1次補正予算、21年度の経済対策の補正予算で出てまいりました補助金を活用するという予定です。総額14.5兆円でしたか、そのうちの2.4兆円が、いわゆる地方に対する配慮ということで、経臨交と公臨交、これがあわせて2.4兆円でございます。国の補正予算として総務省の地域情報化の補助事業がついたと、それから、もう一つは、いわゆる公共投資臨時交付金、これが補助対象事業の補助裏の90%、これだけで充当されると、こういう予定で予算を組ませていただいております。

民主党政権に変わりました、補正予算の凍結ですとか、見直しということが言われておるわけでございますけれども、当然、その見直しの対象にはなるのかもわかりませんが、私どもが入手しております情報によりますと、09年度補正予算の一部を執行停止する方針を閣議が決定したと、鳩山由紀夫首相は補正予算のうち、地方自治体が交付対象となっていない基金や官庁の施設整備費、官庁用の地上デジタル対応テレビや、エコカーの購入費などについて、執行をすぐに一時停止するように指示したと、こういうようなことでございますので、2.4兆円につきましては、地方公共団体に対して一応、交付するという補助金でございます。多分、大丈夫だろうという見込みのもとに上げております。10月2日までに全体の見直しを報告するということのごさいしますので、間もなく10月2日がまいります、その結果いかによるとということになるかと思えます。しかし、これらの補助金が停止されてしまうということになりますと、地方としては大きな痛手だということのごさいます。そういう意味でも、今、予算を出して、そして地方議会で議決しておいていただくということが重要なことではないかというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 国の、この補正はですね、とにかく金額ありきで、何でもいから、この際突っ込もうという形で組まれた傾向があるというふうに理解してございまして、その内容には、見直すべき内容が多々あるだろうというふうに思っています。それを受けた町の方でもですね、いつまでにやりなさいというね、本当の突貫工事をしなければならないということで、急遽、積み上げていきたいという側面もあるだろうというふうに思っています。

そういう点では、改めてじっくりと、この経済状況のもとで、町民の暮らし、あるいは地域の経済を支えていくために、この方が有効ではないかという、そういう問題がありましたら、町で

もう決めたからということではなくて、改めて見直す必要があるのではないかというふうに思っています。例えば、今、話がありました、幹線の光ファイバーが、本当にすぐにかえなければならぬのか、かえなくても今の幹線の光ファイバーで同軸光ファイバーにかえて、そのまま使えるのか、まだ私はわかりませんが、きょう聞いたところなので。とかです、ほかの面でも、そういう意味では急いなので、結構ハード事業が比率が多いと、住宅改修助成制度や、その他ソフトもあるんですけども、比率でいえばどうしても急いでできるということではハード事業が積み上がった可能性があります。そういう点では、もう少し町民の懐を温かくする、ソフト事業に組みかえていくような、要するに、これしか使えないというしほりもありましたんで、難しい、そのしほりを見直すという面もあると思いますので、そういう必要があると思います。これは町長に聞いた方がいいのかもわかりませんが、そういう方向で検討をする必要があるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

確かに経済対策ということで見直せる事業の見直しということは、それは必要なことだろうというふうに思っております。ただ、今回の光ケーブルの敷設でございますけれども、これはやはり拡張地域での情報格差、これが出てまいります。そういうようなことで、いつかこれ、加悦地域も、これをやらなければいけないということでございます。その中で、公共投資臨時交付金という制度ができて、普通の補助金以外に、その補助金を使えるということで、将来、必ずやらなければならない事業について、それが今やれば非常に有利な条件でできるんだというふうに思っておりますので、これにつきましては、ぜひともお認めがいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 今回の、これを見直すという意味じゃなくて、先ほどから言っていますように、加悦の光ファイバー網を家庭の中までという、それは必要だと思いますが、幹線は光ファイバーになっているわけですから、それが必要かどうかということが、きょう聞いたところではわかりませんので、例えば、これを見直すとか、これ絶対に見直してほしいのは、軽のハイブリッドですね。指摘しましたように、燃費も変わらないのに高価で、しかも四駆がなくて、二駆しかない、今、四駆で走っているのに、軽で、この雪道ではちょっと不安ではないと思っておりますが、そういうものがあるのではないかというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

関連しまして、このケーブルテレビになりましたら、デジタル信号をアナログに変えて、いわゆるデジアナということで、今までどおりアナログのテレビも見れるということが当町でもできるということで、確定をしたというふうに聞いていますが、これ確定しましたか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

確定をしたというふうに聞いております。ただ、期間につきましては来年の3月ぐらいになるだろうと。当町の予定といたしまして、このデジアナ変換について、平成22年度の事業から国の補助金の対象になるだろうということでございます。加悦地域の今回の工事に、それも含めよ

うと思っておったんですけれども、いわゆる今、やってしまうと、それに補助金が見つからないのかなと、それを外してですね、22年度予算でやらせていただいた方がいいんじゃないかと、こういう考えで、今いるところでございます。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 非常に、この点も情報格差で、テレビを買い換えようにも買い換えられないという、あるいは、そういうデジタルが入らない地域については光ファイバー網を通していただくわけですが、引き続き、今のテレビを見れるということになると、それだけでも今回の情報、光ファイバー網に入る価値も出てきますし、普及の促進にもなると思うんですが、まだ、ほとんど知られていないのではないかなと思っているんですね。この情報については、一刻も早く知らせないと国のエコポイント等々でデジタルテレビの促進にかかってまして、引き続き十分見られるテレビをほかしてデジタルテレビに買い換えると。本当にエコかどうか疑われると、先日も指摘しましたが、デジタルテレビの電気使用量も非常に偽装的な形で宣伝がされていると等々の問題もあります。いずれにしましても、早く知らせたケーブルテレビに加入していただければ、引き続き何年までは見られるという情報を届けることが町民の暮らしの支援にもなるというふうに思っていますが、既にされているのかもわかりませんが、まだ、十分行き渡っていないのではないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。その件については、大々的に回覧板等で広報をしたということはないんですけれども、一応CATVの住民説明会、これでは、総務省の方から正式に決まれば、その事業には取り組ませていただくという説明はさせていただいております。それから、そのほかに地上デジタル放送受信のための支援ということで、いろいろと条件があるようでございますけれども、NHKの視聴料が免除されている世帯だとか、そういうところについては無償でチューナーを配布するだとか、そういうふうな制度もできておるようでございますので、それらもあわせて、広報をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 細かい情報もお知らせいただくのは大事なんですが、とりあえず、このデジアナについては、よくわかる形で特別に早急をお願いしたいというふうに、必要があるだろうと思っていますのでお願いします。

次に、30ページからの労働費で、先ほどさまざまな地域経済活性化、あるいは暮らしの支援で新しい取り組みを盛り込んでいただいているという答弁がありました。非常に、そういう点では頑張っていただいているなというふうに理解をしています。その関係で融資の面でお聞きしますが、保証協会の対応が変わって、町の融資制度が一切なくなりました。引き続き残っている部分もあります。この不況の中で、業者は大変な営業を維持するためには困難にところがふえていると思っていまして、先ほど所得の問題もありましたが、税の問題も大幅に減ってきているというふうに思っています。そこで営業を維持するためには、この金融支援は大事なんですが、いわゆる繰り延べですね、返済の、これは特に大事ではないかなというふうに思っています。利子補給もしていただいておりますが、こういう面について、どういうふうに町では対応していただいておりますか。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） ご承知のとおり町の制度融資につきましては廃止ということですが、旧3町におきまして、それぞれの融資制度がございまして、現在その返還をお世話になっておりますし、また、新町になりましてからも、1年間だけは不況対策として与謝野町の融資制度をつくりまして、それを受けていただいている方もございます。現在、償還中ということですが、非常に厳しい状況の中で、町といたしましても、何らかの手を打たなければならない。先ほどありました利子補給等もございますけれども、現在の償還が非常に苦しい方々についての対応でございますけれども、一律全員を対象としたというような政策はとっておりませんが、窓口に向けております緊急不況にかかわります窓口相談において、融資の償還にかかわります相談がございましたら、一応金融機関の方には、とりあえず緊急機関には、そういう相談がございましたら町も含めて相談をさせていただきます。償還猶予や条件変更をお世話になりますように、町も一緒になって金融機関の方をお願いする。また、文書をもって直接、行かれた方につきましても、そのような手当を打っていただきたいということも行っておりますので、引き続き金融機関と緊密な調整をしながら、そういう対応に努めていきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） この経営安定緊急対策の利子補助金で、いわゆる府や国の借りかえについての利子補給の援助をしていただくということですが、先ほど言いましたように、町の融資制度がなくなって、府の融資に期待するところなんです、現状では対象にならない業者が結構あるわけですね、難しい場合。そういうのが今、町ではなかなか補足しにくくなっているだろうと思っておりますが、そういうところが残されていって、非常にまだまだ、町では頑張らせていただいておりますが、そういうところでは苦しい状況があると、そういう面では、今、民主党中心の政権になって、亀井大臣が3年間繰り延べという政策を打ち出していますが、非常に効果が高いというふうに思っています。先ほど、町長も頑張っていますが、これについて、ぜひ苦しい業者には特別、そういう手だてが要ると思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） そのような国の施策がおりてまいりますと、町もやりやすいという部分もございまして、また、先ほどご指摘の京都府の制度融資が現在のところメインになっております。その分につきましても、京都府の方にあわせて、そのような制度の構築については担当者レベルの話し合いの中では府当局に向けて、ぜひとも要望してほしいということも伝えているところでございます。

- 1 番（野村生八） ありがとうございます。終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

今田議員。

- 1 3 番（今田博文） それでは、まず、住宅改修について、お伺いをします。課長の答弁がありまして、事業費、工事費が総額3億7,300万円以上と、件数が167件ほどの利用があるというふうにお聞きをしたんですが、この中で当然、新築、改築、下水関連あるんですが、下水道の関連での申請といいますか、改築というのは、どれぐらいあったのでしょうか。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。

今167件、9月3日であるというふうなことでございます。ちょうどまだ、例えば屋根工事だとか、今、言われましたような下水工事だとかいうふうなことの把握、まだ全部させていただいておりませんので、後ほどまた、発表したいというふうに思います。よろしくお願いします。

議長（森本敏軌） 今田議員。

13番（今田博文） かなりあるのではないかなというふうに思っ、私は想像なんです、そう思っ
ておるんです。この制度は21年4月から始まって、23年3月31日まで、この期間を、いわ
ゆる住宅改修をした方に最高20万円の手当をすると、こういう制度ですか。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） そのとおりでございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

13番（今田博文） 下水道課長にお伺いをしたいというふうに思うんですが、下水道の工事、大変早
スピードといいますか、大変な事業量で進めていただいております、いよいよ滝地域にも入っ
てきたというふうなことで、今回、工事をしていただいております部分を終わりますと、かなりの部
分が供用開始の範囲になるのではないかなというふうに想像しております。旧加悦町のときには
下水完成最終年度は平成38年と、こういうふうに聞いておりました、与謝野町になりまして、
先ほど申し上げましたようにかなりのハイスピードで、この下水工事が進んでいるのかなとい
うふうに、私は想像しておるんですが、今のままでいきますと与謝野町の下水道が供用開始とい
いますか、公共ですが、それぞれの家庭につくのは平成何年になるんですか。

議長（森本敏軌） 西村下水道課長。

下水道課長（西村良久） 議員の質問にお答えいたします。

議員がおっしゃいますとおりに、合併いたしましてから面整備は、相当なスピードで進んでお
ります。これが合併効果といいますか、進んでおりました、さっきおっしゃいましたように旧加
悦町時代では加悦町分の済むのが平成37年という見込みでございましたが、現在では与謝野町全
体の整備を終わらせるのが、平成32年という目標を持って、今現在、整備を鋭意進めておる
ところでございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

13番（今田博文） 今の予定では、平成32年ということで、旧加悦町でいいます、当初からの予定
でいいますと、4年か5年は縮まったと、こういうことだろうというふうに思うんですが、この
間、勢旗議員からも、ちらっとお聞きをしたんですが、このことが決まったのか、実行されるの
かよくわかりませんが、与謝野エリアですね、エリアがいわゆる段ノ坂という地域まで行くとい
うふうなことが予定であったんですが、もうそこまでは行かないと、二ツ岩という地域で、もう
公共下水は止めたいというふうなことが、地域合意といいますか、下水道課とご相談されたのか
どうかわかりませんが、そういう方向で検討をしておるといふふうなことを聞いたんです
が、そうしますと、滝もかなり行きました。与謝ももうすぐです、与謝小学校のところよりもっ
と上へ行っていまから、二ツ岩というよりは、その上の集落ですから、あそこから1キロ以上は
あると思うんですが、ある程度固まった集落であります。そうしまと、私は加悦町だけしかわか

りませんけれども、平成32年よりも早くに整備ができるような気がするんですが、そこは無理でしょうか。

議長（森本敏軌） 西村下水道課長。

下水道課長（西村良久） 今おっしゃいますように、その可能性も十分あると思いますが、ただ、いかにせん、まだ実施設計が全部できておりませんので、頑張っってやって32年にできるかどうかも定かではありませんけれども、今のところはあくまで目標ということで、旧加悦町域だけで見ますと、おっしゃいますように与謝も後、二ツ岩の青空市場のところで終わりますが、まだ、温江はまだまだ、手ついてはおりますけれども、また、2割方ぐらいしか手がかかっておりませんし、野田川地域では、これから石川へ本腰を入れて整備をしていくということがありますので、与謝野町全体では平成32年度ということでご理解をいただきたいと思います。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 先ほどの167件に対して下水道工事が幾らあるのかといったご質問がございました。今、手元で集計をさせていただきますと33カ所ございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

13番（今田博文） かなりの割合で下水道に接続される方があるということです。私は加悦町時代なんですが、今申し上げた平成38年まで完成しないということを議会の答弁で聞かせていただいたときに、これだけ長いスパンの住民格差、こんな事業というのは、ほかにはないのではないかということ、私は申し上げたことがあるんですけども、その一つの解消方法として、分担金、これ平米400円とっておられます。これは最初から最後までずっと同じ額なんです。景気がどうなるかが、世の中どうなるかが、長いスパンの住民サービス格差がありながら、これは変えられない、下げられない、こういう答弁をいただいて、納得はしていないんですけども、私は、これは下げるべきだと、加悦に一番最初に下水が接続されたのが、私の記憶が間違いではなかったら、平成7年か8年ぐらいではなかったかなというふうに思っています。それから、もう10年以上が過ぎました。しかし、まだ、全域に行き渡っていない。こんなサービス格差というのは、私はおかしい。せめて分担金ぐらいは下げるべきだということを申し上げました。しかし、それはできないという答弁だったんですが、また、議長におしかりを受けそうなんですが、私は違うことが言いたいんです。今、下水の接続はどれだけありますかということ聞いた33件、これからもどンドンふえますよ。それが平成23年3月ですね。平成23年3月で終わると、この短い期間だけ、例えば下水の工事をされたり、新築というか、改築もそうでしょう。20万円の住宅改修の補助金が手当をされると、そら新築、改築というのは、自分がしたいときにできます。しかし、下水の改修、改造というのは、公共ですが来なかったらできないわけです。私が言いたいのは、今の2,000万円の、今回、補正がありました、最高20万円です、手当されるのが、その期間を下水が全世帯に接続されるまで、いわゆる平成32年です。そこまでは伸ばすべきだというふうに思っています。町長、今、即答して、それをどうこうするというふうなことは、それはなかなかできないかもわかりません。しかし、今の時点での町長の考え、お聞きをしておきます。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 下水道の接続をしていく問題と、この住宅改修の制度の問題とは成り立ちも違い

ますし、考え方も違います。そういう中で、これを拡大していくとか、延長していくというふうな考え方は、これはできないというふうにお答えをさせていただきます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） それは町長、行政の考えはそうですよ。しかし、これは住民側から見たら、制度がどうだろうが関係ないですよ、そんなことは。これは住宅改修、これは下水道、そんなことは全く関係ないと思います。うちが下水をするときに、こういう手当がなくなった、もうすぐ来るのに3月で終わってしまったと、うちは4月だと、そんな家庭だってできるんですよ。ですから、これは、もう町長の答弁求めませんけれども、ぜひ1年でも2年でも長く、この住宅改修制度を続けていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひご検討をよろしくお願いします。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 答弁を求めないということは、検討していくということを経済を認めたということになりますので、これにつきましては、不公平感が出るというふうに今田議員はおっしゃいますけれども、じゃ今までずっと、そういう形でやってきた人との不公平はどうなのだという、また、違った面での新たな問題もできますし、下水道は下水道、今回の、こういう有利な方向を、たまたまラッキーに利用させていただいて改修ができれば、それはまた、それということで分けて考えていただきたいと思います。

議長（森本敏軌） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） 町長、答弁いただきましたけれども、私は分けて考えることができません。きょうは終わりますが、また、お伺いをしますので、ぜひご検討の範囲に入れていただきますようお願いをしたいと思います。

それから、農林課長にお伺いします。命の里事業ということで、今回、知事の肝いりということで、大変大型の予算を組んでいただいたというふうに思っています。地域もいろいろと組織をつくったり、活動をするというのは大変なんです。もちろん課長も、十分そのことはご承知だというふうに思うんですが、中山間事業というのがあります。これは、いわゆる耕作放棄地をなくす。これが第一の目的だということですね。

それから、農地、水、環境保全整備、こういう制度といいますか、組織もつくって活動をされております。この農地保全というのは、いわゆる環境に配慮した農家の資源だとか、あるいは地域の環境をみんなで考えて、できるだけそういう方向に持っていこうというのが、私はこの制度だというふうに理解をしています。今回の命の里の事業というのは、目的というのは、どういうことなんでしょうか。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

議員、ご指摘のように中山間の直接支払交付金、これは中山間地の、いわゆる耕作不利益分を直接支援しようということによって耕作放棄地をなくしていこうと、こういうことでございますし、それから農地、水、環境保全向上対策、これは農家のみならず、農村ととらえて、地域の環境、これを守っていこうと、こういうことかというふうに思っております。今回の命の里事業につきましては、これはそういった国の事業とは別に京都府の事業として設けられた新規の事業でございまして、やはり地域、農村の、その体力そのものが弱まっているということを何とか、そ

の地域間の連携によって解消していこうというのが、今回の本当の趣旨のところでございます、一つの小さい集落だけではなくて、隣接する地域同士がソフト、ハードの面で連携することによって里力を再生していこうというのが、そのねらいでございましたので、かねてから、金屋地区においても農事組合が組織できないというところまで、非常に体力が弱まっているというところを滝地区と連携していただくことで、お互いにカバーし合っただけじゃないかと、そのきっかけに、この命の里事業がなるんじゃないかと、こういうことで今回、ご提案を申し上げたということでございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） この財源内訳というのは、いわゆる3分の2が京都府ですね。そして、分担金というのがかなり額、786万円というふうなことで、これ大変な額だなというふうに思っておるんですけども、これがいわゆる地域が払うお金ということになるんですけども、まだ、少し計算をさせていただいたんですが、これが、いわゆる。

議長（森本敏軌） 今田議員、二遍目でやってください。時間が来ましたので。

- 1 3 番（今田博文） はい。終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。
小林議員。

- 5 番（小林庸夫） それでは、一つ、二つ、2回目の質問をさせていただきたいと思います。

34ページの野田川森林公園の管理運営事業として、ユースセンターのエアコンの改修工事250万円ということが計上してございますが、このユースセンターというのは、京都府の持ち物だというようなことを承っておるように思うんですが、いわゆる京都府と、この与謝野町との契約というんですか、この部門は、こちらだと、この部門はこちらと、そういうような、どういうことになっておるのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 答えいたします。

細かい契約という形は整っていないんですけども、修繕項目につきましては外部、例えば屋根だとか、外壁だとか、基礎だとか、大きな部分についての修繕は京都府の方で対応するというところでございますし、什器備品等については、設置後については町の方で整備を行っていくと、維持管理をしていくというような形で調整を行っているところでございます。

議長（森本敏軌） 小林議員。

- 5 番（小林庸夫） はい、わかりました。そうでしたら厨房関係でありますとか、畳とかいうようなものも町の方で責任を持つてするということに理解させてもらったらいいですね。

次に、24ページの経済センサスの統計調査のことでお尋ねいたします。これ総務関係だと思うんですが、総務委員会でお尋ねしてなかったものですので、改めて、この席でお尋ねするんですが、このマイナスになっておると原因というのは、どういう要因で、こういった形になっているのか、お尋ねしたいと思います。

議長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 経済センサスにつきましては、歳入と歳出両方計上をさせていただいておりますが、この調査は本年度、こういう名前になりまして初めてでございます、これは統計法の改正

によるものでございますけれども、従前は5年前の平成18年に事業所企業統計調査というものがございました。それで、これを基礎として当初予算を計上するよという指導もございまして、それで指導をしておりました。大きな違いは報酬でございまして、事業所、企業統計につきましては55人の方の報酬といたしますか、調査員さんの予定をしておりましたが、今回は33名の方でお世話になりましたので、その部分が大きく減額となったものでございます。

議長（森本敏軌） 小林議員。

- 5 番（小林庸夫） 先ほどちょっと休憩時間にも町長と雑談を申し上げておったんですが、人口統計というのは、やはり、これは強制的な形で、子供さんがお生まれになったり転出されたり、そういった形になりますと、役場の窓口で統計的なものが、すぐ把握できる。いわゆる町の姿がわかると思うんですが、農業関係あたりでも農臨交を中心に、そういった農業の方の指導的な、現在の、この町の姿はどうかという、ある程度の数字は把握できておるんだと思いますが、この商売関係と申しますか、事業関係につきまして、あるいはまた、お勤めの方の失業者の数であるとか、そういった形の統計というものは、真剣のところ把握できがたいと、されていないようにお聞きしたんですが、さっきちょっと休憩時間にお話しておまして、ちょっとお願いしたいと思っているのは、やはり行政側いろいろと、いろいろな商工観光課長を中心に、こうしたいいんではないか、いろいろな施策を考えていただいておりますけれども、いわゆる町民の思いとの、まだフィットしていない、やはり乖離している部分があると思っております。それには、いわゆる個人情報的なこともいろいろと難しい面もあるかもわかりませんが、それでも、やはり行政という立場から、いわゆるハローワークであるとか、あるいは商工会でありますとか、観光であるとか、金融機関と、そういういろいろな連携のもとに、あるいはまた、区長さんの方にもアタックしていただいて、いわゆる地域の方々の経済の、いわゆる生活の実態がどうなっているのかというような数値的なものを把握していただいて、それで、これに対して、行政はどうしたらいいかというような施策を、やはり考えていただく、そういうような形に統計、ここは統計のことにちょっと絡めて質問をするんですが、やっていただきたいなど、そういうように思っております、課長のお考えをお聞きできたらと思います。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

現在、ご承知かと思っておりますけれども、平成21年度におきましては産業振興ビジョンを策定する年ということで、既に策定委員の皆さんには、いろいろな角度から意見をちょうだいしております。これ引き続き進めていく中で、一定の過去のデータ等があるわけでございますが、ご指摘のとおり、細かい、本当の細かい、一事業所ずつのいろいろな角度から見た調査というのができていないのが現状でございます。この中で、いろいろと話をさせていただいておりますのは、例えば商工会と一緒にあった金融懇談会での情報提供、それから、景気動向のいろいろなデータを金融機関から入手したり、それからまた、直接的には経営指導員、商工会の経営指導員が地域巡回をいたしました中での聞き取り調査、それらを一堂に会しまして、今後の産業振興のあり方について、進めていこうという形で今、進めておりますので、今回の、この策定委員会から出されました、いろいろな要望等の中身については、かなり詳しい、そういう情報も提供できる形が整うのではないかとこのように思っておりますので、これは今後の産業のあり方について

の戦略を具体的に掲げる形にはなるかと思っておりますので、それに期待をする意味で、今回の策定委員会の中で細かい調査をしていきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 私の申し上げたいのは数値的なデータを、いわゆるキャッチしていただいて、それを積み重ねることによって、暦年の、そういったことは、動きはわかりますし、そしてまた、そういう中でどうしたらいいかと、行政側で、どういったフォローができるかと、そういった統計的なことが、やはり専門部署で、それぞれが・・・していただき、・・・やっておられると思っておりますし、そういうような形のことが行政側のお仕事の役目として、ぜひお願いしたいと、このように思っております。以上で終わります。

議長（森本敏軌） 大変申しわけありませんでした。まだ、1回目が済んでおりません。1回目の方を優先して行いたいと思っております。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） それでは補正予算について二、三、お尋ねしたいというふうに思います。ちょっと皆さんの質問と、質問のあれが後先になるようですけれども、情報通信の参考資料をいただいております。先ほどからいろいろな質問を聞かせていただきながら、私よくわからない部分がありますので、この参考資料の説明をちょっとお願いしたいんですが、テレビの方。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 一般会計資料の一般会計補正予算（第5号）資料の5ページに与謝野町、地域情報通信基盤整備事業（事業概要）ということで、参考資料をつけさせていただいております。今回、行いたと思います事業の整備内容を(1)に掲げております。①から③まであるわけですが、ヘッドエンド設備と光増幅器等が一式。それから光線路設備、括弧内に書いておることですが、約60.442キロメートルの線路設備の光ケーブルということでございます。それから、バーチャルスタジオ設備一式と無停電電源装置が一式ということでございます。バーチャルスタジオのイメージにつきましては、7ページに記載をさせていただいておりますので、また、ごらんいただきたいというふうに思っております。

スタジオの工事なんですけれども、バーチャルという意味でございますので、実際にはあり得ない空間、過去や未来、危険な場所や想像上の場所で撮影しているように見せることができるスタジオということでございます。このねらいといたしましては、活用例（予定）で書いてございますが、子供たちの感性による番組づくりに公開したらどうかと、それから商工会等による番組コンクールの開催をしたらどうかと。いわゆる町が番組をつくるだけではなくに、広く一般の方にも開放して、番組づくりを手伝っていただくと、こういうような状況を想定してバーチャルスタジオというものの導入をさせていただきたいということでございます。

それから、サービスエリアですが、加悦地域の全域ということでございます。

(3)では、提供するサービスということで地上デジタル放送サービスとインターネット接続サービスということでございます。

それから、(4)その他で携帯電話事業者への開放用エントランス回線の整備ということでございまして、この事業が前ページの携帯電話の事業ともリンクしているということでございます。

それから、格差是正ということで、野田川・岩滝地域と加悦地域の格差、野田川・岩滝地域で

上り下り最高が100メガでございます。これを加悦地域が上り1メガ、下り2メガでございますが、この格差是正を図っていくということ。

それからFM告知放送システム利活用における防災情報の一元化ということで、現在、加悦地域には音声告知端末器が置いているわけでございますが、これが老朽化をしているということでございます。全部これもFM告知に更新をしたいという内容でございます。

それから、多チャンネル放送サービスの視聴制限の格差是正ということでございまして、加悦地区においてはBS放送、これがごくわずかしか見れないわけでございますけれども、新町拡張地域では、これが多チャンネルで見れるということでございます。この今回の工事によって、これを是正していくということでございます。

それから④では、携帯電話事業者との事業参入ということで、携帯電話不感地域の解消を図るということでございます。与謝地域は山河でございます。香河地区につきましては、これは業者が立ててくれるんですけれども光ケーブル、この関係は町の方でお貸しすると、こういうことでございます。

それから、事業費が、ここに書いてございますように一応、総額で6億9,520万3,000円ということでございます。そのうち補助対象経費が、工事費の補助対象経費が5億9,100万円ということでございます。単独が9,745万1,000円という内容でございます。

それから、財源内訳といたしましては、ICT交付金、これが総務省の補助でございますが、1億9,700万円、それから、地域活性化公共投資臨時交付金、これが3億5,460万円、CATV整備事業債が1億3,610万円、一般財源が750万3,000円ということでございます。通常でいきますと1億9,700万円の補助でやらなければならない。あとは起債を充当するという格好になるわけでございますが、今回の経済対策で、その下に書いております地域活性化公共都市臨時交付金、これが3億5,460万円程度見込めるんじゃないかということでございまして、今回の工事ということで決断をしたという内容でございます。

以上、わかりにくい説明であったかと思えますけれども、このような事業概要ということで、ぜひともお認めがいただきたいということでございます。よろしく願いをいたします。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 先ほど野村議員の方から認可の問題やとか、いろいろなこともありましたけれども、17億6,000万円で、この光ファイバーとか、いろいろな有線テレビの設備ができるんだということで、我々も説明を受け、また、町民の説明会でも、その範囲でできるというPRというのか、説明されたわけですね。この6億3,000万円余分にかかりますという説明、これは町民の方々にはできとるんですか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

行き違いがあったのかもしれませんが、私どもが17億6,000万円と、ご説明申し上げましたのは、いわゆる拡張地域での事業費と、こういう意味でございます。加悦地域については、将来的にはやっていかなければならないというご説明もさせていただいたつもりでございます。それから、住民説明会でございますけれども、加悦地域も今回、10回以上回らせていただ

いております。だから、こういう格差ができますよと、この格差是正については、はっきりいつとは言えないけれども、将来やらせていただくという説明もさせていただいております。以上でございます。

議長（森本敏軌） 井田議員。

- 9 番（井田義之） 一口に6億円と言いますが、あまりにも金額が大き過ぎると、やはりこの変更については、私は有線テレビには反対はするつもりは一切ありませんが、やはりもう少し精査が、当初から精査をする必要がなかったのかなと、今になって6億円ぼんと補正で出してというのはいかがなものかなというふうに思いますが、そこで公臨交、いわゆる公共投資臨時交付金3億5,700万円ですか、3億5,800万円と言う方がいいんですか、この使用目的について、これがあるからというようなあれでしたけれども、この使用目的についての制限というのか、これに使いなさいというのがあったのかどうかということをお尋ねしたいと思います。と申しますのは、今回21年度の予算、また、今回の、この補正予算、通信関係ばかりですね、いわゆるほかの業種になぜ、ほかの方々の福祉なり、いわゆるそういう方向になぜ回さなかったのか、その辺で制限が加えておられるのかどうか、その点についてお尋ねいたします。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

まず、経済危機対策、いわゆる経臨交と公臨交の違いから申し上げますと、経済危機対策臨時交付金につきましては、いろいろな事業例ということで、地球温暖化対策ですとか、安全・安心の実現ですとか、少子高齢化、社会への対応、こういったようなお題目がございまして、それに当てはまるような事業であれば、どのような事業でも拾っていただけると、こういう内容でございます。

しかし、この地域活性化公共投資臨時交付金と申しますのは、総額約15兆円ぐらいの補正予算を組まれましたわね。そのうちの2.4兆円が地方への補助金だったわけですが、それ以外は国が直接に行う事業ですとか、それから、それぞれの省庁が持っております地方公共団体に対する補助事業、これらの追加があったわけですね。その中で情報通信基盤もたくさんの補助金が増額になったということでございます。そこで、この公臨交の趣旨といたしましては、公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう、公共投資臨時交付金を交付するということとございまして、どういう意味かといいますと、国が地域情報通信基盤であれば、3分の1の補助金です。3分の1補助金つけましても、3分の2は一般財源で対応せんなんと、これに対応できるだけの財政力がないと、だから、この補助裏の90%に公共投資臨時交付金を追加して、使ってもいいですよと、こういう趣旨なんです。ですから、地方が勝手に考えた事業に、これを公共投資ということにはいかないと。いわゆる国の補助事業に、その手を挙げてですね、やりますよと、そして、認められれば、一般財源負担分に90%程度の公共投資臨時交付金が使ってもいいと、こういうこととございますので、いわゆる今回、平成21年度予算で国の補正予算に対応してやっていく事業というのが、与謝野町の場合には、これしかなかったということとございます。

それから、もう一つは、簡易水道でも、そういうやつが一つ出てきておりまして、約1億円弱

ぐらいの公共投資臨時交付金を予定しております。したがって、あわせると、ここが3億でございますので4億5,000万円、約4億6,000万円程度、公共投資臨時交付金がかかるのではなからうかと思っております。ただ、現在、それら、全国からの申請を見ながら査定中ということでございますので、補助金の総額の中で若干の割落としのかかる可能性はあるだろうというふうに思っております。以上でございます。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 先ほど、今田議員、下水道のことを言われました、町長は不平等ではないと言われましたけれども、私はやはりおきているところと、早く供用できるところには大きな差があるというふうに思っております。そういう意味で、例えば下水道あたりでも、ちょっとおきているところを早く進めるということだって一つの方法ではないかなと、先ほど野村議員が言われましたように加悦地域の光ファイバー、慌ててかえなくても、まだ、いけるん違うかと、そういうようなことだって、やっぱりこの財政の厳しい中で、しっかりと考えるべきではなかったかなというふうに思いますが、幹線ですよ、加悦の幹線、違いますか、ほんならまたお願いします。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

もちろん将来のことはどうなるということが、あすのこともわからない状況でございますので、しっかりとしたことは言えませんけれども、光ファイバー、確かに耐用年数が、まだ経過しておりませんので、使おうと思えば使えます。しかし、この公共投資臨時交付金が出てきたということで3億5,000万円ですか、その補助金がつく事業というのは今しかないという考え方でございます。いわゆる、もう2年、3年先になってまいりますと、その部分は一般財源、起債で対応しなきゃならないと。しかし、この事業は拡張地域と旧加悦町間で格差是正が起こっておりますので、できるだけ早い時期にやる必要があったと、例えば情報格差があると、その中で同じテレビなら1,000円だと、インターネット2,000円だと、格差がありながら、この同じ料金でいいのかどうかというような問題だって出てくるだろうというふうに思っておりますので、なるべく早くする必要があったらうというふうに、私は思っておりますし、今回の公共投資ということで、ほとんど一般財源が投入しなくてもできると、この時期しかないということでございます。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 情報は格差で、下水道は格差ではないんですか。どなたでも結構です。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 私は、格差というものについては、それはない方がいいと思いますし、それがあるならば、早くそれを解消していくということでもあります。しかし、この情報と下水道との格差の論議については、私は若干、違うんじゃないかと、下水道については、もう同じ条件で計画的に何十年もやっているということです。今の条文については、今やったら安くできると、この違いがありますので、私はちょっと同じあれでは議論するべきではないのかなというふうに思っています。以上です。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 30年間も下水道が入るところと入らないところというのは、私はやはり大きな、それは順次やらなければならないという前提はわかるんですよ。1年でも早くするというのが行政としては努力するべき問題ではないかなというふうに思っております。これはもうあんまり言うとっても平行線のようなと思いますので、これ以上は言いません。

次に、森林公園、P34、エアコンですかね、ありました。この後、また全員協議会でも一定の説明は受けたいと思うんですが、前にユースセンターの件について、もう今回いろいろとお金をかけたらもう当分の間はかけなくてもいいんですねという質問をしました。商工観光課長も当分の間は要らんでしょうということでした。今、差し当たって、これがなぜ必要になったのか、お願いいたします。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 答えいたします。

施設につきましては、大きな修繕はないというお答えをさせていただきましたけれども、環境整備の関係で、国の方から100%補助があるというふうなこともございましたので、実はこれは耐用年数もきてましたので飛びついたので、ですけども、それが認定されなかったということで、財政当局と調整をいたしまして、何とかお願いをしましたところ、未来づくりの関係で何とか補助で対応していこうということで、今回、先ほどの話じゃないですが、先行投資的に、もう先が見えておりますので、宿泊ルームの7室、それから談話室、研修室2室、それから食堂と、もうすべて音楽ホールは膨大な費用がかかりますので、これは京都府と調整をして、何とか対応していただくということで置いておりますが、今回、この軽微な設備の中で、250万円要りますけれども、思い切って計上させていただいたというものでございます。

議長（森本敏軌） ここで休憩します。

1時30分再開します。

（休憩 午前12時00分）

（再開 午後 1時30分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑を続行します。

井田議員。

9 番（井田義之） 商工観光課長に再度、お尋ねいたします。

何か補助金がおりてくるからやったというような感じで聞いたんですけども、これもエアコンで電気関係ということで、何か不自然かなというふうに思うんですが、肝心の音楽ホールですね、音楽ホールについては、金がかかるからせんというように聞こえたんですけども、やっぱりやるのであれば、あそこもやるべきだと思うんですが、それと結局、いわゆる補助金があるからやる、やらなければならないからやるというあたりの、先ほどの財政課長の答弁でも、今やっておく方が有利だからやるとか、そういうのがかなり多いように思うんですね。やっぱり音楽堂あたりでもやらなければならないのか、今やらなくても、今後5年や10年ぐらいは何とかなるのか、その辺のところはどうですか。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 答えいたします。

それぞれの機器にも耐用年数がございますので、平成3年、平成4年から今日までの什器備品関係はほとんど耐用年数がきているということもあるんですけども、それぞれ機能しておれば、つぶれるまで待っているという状況にもあります。しかしながら、予算がまた有利な、そういう補助があれば、耐用年数がきているものであれば、この際という考え方で今回は臨んだものでして、音楽ホールにつきましても、一定、耐用年数がきておりますけれども、あそこは金額云々ということにはならないというふうに思いますけれども、精神的には、そうなんです、金額的に非常に高い部分がございます、あそこを全部改修しますと400万円余りの金がかかるということもございますので、その部分については京都府と調整をして、京都府の方で修繕をお願いしたいという要望をしていくということで、区分けをしているというふうな感じで事を進めていきたいと思っております。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9番（井田義之） 計画的にやっていただきたいというふうにお願ひしておきます。

次に、道路の関係、36ページに公有財産購入費があるんですけども、この公有財産購入費というのは、どこの分なのか、お願いいたします。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

これは岩屋川線の、現在、岩屋川線につきましては、府道の野田川大宮線から宮津養父線にかけてが岩屋川線ということで改良を進めておりますけれども、その府道の野田川大宮線から東側に延伸する部分につきましては、土地開発公社の方で先行買収をさせていただいております。したがって、今回は与謝野町の方に、今回、所有権は移すというふうになっておりまして、その予算の部分を今回、計上させていただいているところでございます。地域活動基盤創造交付金の補助金を使って事業を進めていきたいというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9番（井田義之） 次に、これは担当委員会になりますのであれなんですけれども、前、赤松議員や伊藤議員が質問をしておられましたが、一般廃棄物の委託事業なんです、町長に、これをお尋ねしたいというふうに思います。

900万円ほどですか、800万円ほどが委託料になるんですね、というふうに委員会でも聞かされておるんですが、何を委託されるのかなど、本来なら2市2町でやるというのが基本でありながら、京丹後市が都合によってはわからないというのが現状のようですが、トップ会談の中で、そういうようなニュアンスでの協議をされて、そして委託料を800万円出してやるということなのかどうか、とりあえずそれお願いいたします。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） せんだってもしましたように、今後、2市2町でごみの広域化について検討していくと、そのために自分たちだけではなしに学識経験者、あるいはアドバイザー的な方を入れて、その中でいろいろと研究をしていく。一定のいろいろな調査だとか、それから研究だとかにつきましては、やはりそれなりの費用がかかりますので、それらの報償費等が主な委託の中身でございます。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） いわゆる、この間も私、言いましたように、待たなしで急がなければならない、そういう中で、今、何を委託されるのかなと、本来ならば、いわゆる2市2町でやるという前提がしっかりしておれば、大体どこの場所でやるのが2市2町にとって一番いいのか、それからどういう方法でやるのが一番いいのかぐらいは、ある程度協議をされた中で、初めて委託をすると、こういうことを具体的に設計ができないか、具体的に計画ができないかというあたりを委託をしていくというのが最短コースではないかなというふうに思うわけですが、今の状態だと、何をどういうように、どこまでをどう委託されるのか、そやから、その委託が返ってきた後、また一から行政として2市2町の中で協議をされて、そして問題があれば京丹後市は抜けていく、そしたらまた後、1市2町は何をどうしていくかということ、その後、またやるのか、これ何かもうどうなのか、本当に先行きできるのかなという不安があるわけですが、その辺のところは、町長の頭の中では、どういうように絵が書けておるのかお願いをいたします。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） どういうふうな絵がということにつきまして、まだその点については、全く市も町も白紙だろうというふうに思っております。だけれども、今の法律の中で、どういう形の炉がいいのか、あるいは、それをするにはどういう問題点があるのか、いろいろなことの調査、研究をしていただかないと、さあ、反対に言えば、これがいいだろうと思ってしたことであっても、いろいろな、専門家から見れば問題があったり、それを克服しなければならないことだ出てくるわけですので、やはりそれらをきっちりと踏まえた上で、じゃあどういう形で、どういうところにやっ払いこうということが出てくるんだと思いますので、まず過去のいろいろなことについては、やはり一たんご破算にして、これから新しい枠組みの中で、どういうごみ処理をやっていくのかということをやっ払い一から研究し積み上げていきたいという、そういうことでございます。

それぞれの市や町、思惑はあるかもわかりません。だけど、その思惑を出すんじゃなしに、やはりどうあるべきかということら辺から、きっちりと研究をしていただく、第三者の目でもっていろいろとご提案いただくということの方がいいであろうということで、そういうことにつきまして、私自身は賛成いたしました。

議 長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 以前にも言いましたけれども、今、宮津で世話になっておる焼却施設についても、当初520万円ほどの委託料が出てきて、それが最終的には30億円の工事であったという状態が起きてきて、ちょっとこんなことだったんですかということになったんですけれども、今回でも白紙の状態に委託するというのが、私にはわかりにくいんです。やはり方向があって、こういうこと、焼却炉の関係あたりは京都府との調整で、私が京都府あたりから指導を受ければ、京都府にはちゃんと保健課もありますし、保健部もありますし、指導を受ければ、こういう焼却炉ということもわかるだろうと思います。

それから、量が2市2町と1市2町とで量が全然違うわけだね。焼却方法だって変わってくると思うんですよ。だから、そういうことを明確にしてから、やっぱり委託をされるべきではないかというふうに思います。ファジーのまま800万円、何か捨てるような気がするんです、私。

だから、その辺のところは間違がない、心配がないのかどうか、これを最後に質問させていただきます。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） いろいろな可能性が考えられると思いますし、それらについて、やはりこうであればこう、こういう形であればこれ、それは恐らく財政的などこまで突っ込んだ話ができるのかどうか、その辺はわかりませんが、やはり何々ありきで進む怖さというのは、それも今までにも十分経験してきていることですので、やはり今の時代にあった炉というのは、どういうものが一番いいのか、それは当然、京都府などの指導を得るなり、アドバイスを得るなりということはあるかと思いますが、こういう時代ですので日進月歩、いろいろな技術開発等もあると思いますので、それらを含めて学識経験者の方々のご意見を伺った上で、取り組んでいこうということで、どぶに捨てることのないように生かした形の委託をお願いしたいというふうに思っております。

9 番（井田義之） この問題については、また、いろいろな質問する機会があるかと思いますので、この程度で終わります。

議 長（森本敏軌） ほかに質疑はありませんか。
1回目ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 2回目ありませんか。
今田議員、谷口委員よろしいですか。
谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） ご指名をいただきましたので、それではちょっと聞き漏らした点だけ質問させていただきます。

先ほど、商工課長にはですね、緊急対策の安定助成金につきましてはご答弁もいただいたので、修正のご答弁を求めていただいたので、それでいいんですけども。私も一瞬1企業当たり200万円と聞いておりましたので、お一人当たりが200万円というようなちょっとご発言もあったので、その点、非常に莫大な金額になるのではないかなと思いましたが、修正の答弁がございましたので、そこはそれで結構でございます。

もう一つはですね、産業振興事業、いろいろなメニューを用意していただきまして、商工業者に対しましてですね、緊急支援をしていこうという形では、非常にありがたいというぐあいと思うんですけども、私もちょっと中身を、資料、家へ帰って見させていただきまして、どの事業に対してもですね、さかのぼっていただくのは大変結構なんですけれども、平成21年の4月1日から22年3月1日ということで、年度内につきましてはですね、いろいろな補助をしていこうかというような体制でありますけれども、もう既にですね、半年以上、経過をしてお中で、おくれながらも実施していただくのは、先ほど申しましたようにいいんですけども、できればもう少し早くですね、こういう緊急対策は出してほしかったなというぐあいに思っております。

したがいましてですね、そうはいえどもですね、年末にかけての資金需要でありますとか、ご商売さんの販売促進に向けてですね、ぜひこれを活用していただくのは非常にいいんですけれ

ども、こういうことが新設されたということで、ぜひともですね、商工業者さんにですね、PRをきばってしていただかないと、先ほどいいました、もう半年過ぎた経過の中で、予算はつけたけれども、使われずじまいに終わってしまうというようなこともございますので、その辺のPR、商工会さんと連携してやっていただいていると思うんですけれども、どのようにお考えになっているのか、その点についてお尋ねをいたしたいと思います。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

今回、出ささせていただきました不況対策にかかる緊急対策になっておりますけれども、この内容につきましては、もちろん年度当初から生活実態調査、事業者実態調査をもとに、商工会と施策について協議をしてきた経過がございます。今回、補正予算の方に計上させていただくということで、本日、確定いたしましたら、もちろん商工会の方には情報提供もいたしますし、ホームページ、それから回覧等、あるいはまた個別のチラシ等も計画しながら、このような内容について、できるだけ広くPRし、利用していただきますような形をとりたいと思っています。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） ありがとうございます。

そういうことで、きばってですね、PRをしていただきまして、ぜひともご利用件数が多いようをお願いしたいというぐあいに思っております。

それと、私、有線放送の拡張のところの質問でですね、加悦の今回の延長数ですかね、延長キロ数ですかね、私、6万300何とかと言ったと思うんですけれども、キロメートルというような発言をしたんですけれども、6万キロといたら地球一周するぐらいの距離ですので、申しわけなかったです。6万メートルですね、要するに60キロということで訂正をさせていただきたいというように思っております。以上です。ありがとうございました。

議長（森本敏軌） 今田議員よろしいですか。

今田議員。

1 3 番（今田博文） 命の里事業ということでお尋ねしかけたんですけれども、大変な事業費だというふうに思うんですが、この財源内訳について教えてください。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

今回の補正予算で、命の里事業につきましては、総額で4,761万5,000円計上をさせていただいております。この財源の内訳でございますが、京都府の補助金が3,359万8,000円、33598千円でございます。

それから、地元の受益者分担金をいただきますのが786万円、7860千円でございます。残る615万7,000円、6157千円が一般財源ということでございます。

議長（森本敏軌） 今田博文。

1 3 番（今田博文） いわゆる京都府が3分の2、率に直しますと66.67ですね。3分の2ですから。残りが、町が615万7,000円、これが13.33になるんですか。ちょっと計算してないんですが、町が13.33、そして地元負担が2割、20%持つと、こういう計算だというふうに思うんですが、大変、地元負担金700万円を超えるような多額な額に上っておるんです

けれども、私も少しかかわりをさせていただいておりますので、ちょっと数字を先に確認したんですけれども、当初予定しておった分では、こんな額には恐らくならなかったというふうに思うんですけれども、事業というのが当初の計画よりももっとも膨らんだというふうに考えたらいいんですか。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

先ほど、財源内訳を申しあげましたけれども、議員ご指摘の3分の2の補助金につきましては、農業生産基盤として、農道や水路の改良を行う部分についての補助金が3分の2ということでございまして、先ほどの数字には、それ以外のソフト事業、あるいは営農基盤整備分も含まれておりますので、それも合算すると、先ほどの数字になるということでございます。

例えば、滝地区、金屋地区、双方でソフト事業を行っていただいて、連携した事業を行っていただきます事業費は150万円で、そのうちの2分の1、2分の1が京都府の補助金で、残る2分の1は町の義務負担ということになっている部分もございまして。それから、営農基盤整備では汎用コンバイン、トラクター等を購入されます際の補助金が、京都府から2分の1入ってまいります。残る2分の1は事業主体の方のご負担をいただくと、こういうことになっておりますので、すべてが3分の2ではございませんので、その点はあるかと思っております。

この事業に関連いたしまして、地元の方と調整をさせていただきます中で、いろいろとご要望をお聞かせをいただきました。そのお聞かせいただきましたものを、今回の補正予算では最大限計上させていただいております。細かくは今後、京都府とのヒアリングにおきまして、その枠内でもう少し事業費の下がる傾向もあるのではないかというふうに思っておりますので、その分については、受益者のご負担も軽減されてくる、金額的には軽減をされてくる向きもあるのではないか、このように思っております。

どちらにしましても、地元の方々にもご負担をいただくことを踏まえて、この事業のご相談をさせていただきます。それで事業計画を立てておりますので、何とか、その農業生産基盤に対する20%のご負担につきましては、中山間地域の交付金事業の交付金を充てていただくこともできますので、それらも考えていただきながら、何とかお願いが申し上げたいと、このように思っております。

議長（森本敏軌） 今田議員。

13番（今田博文） わかりました。

企画財政課長にお伺いします。

地方交付税、今回9,000万円の補正ということなんですけれども、20年度の決算を見せていただきますと、当初で43億5,000万円。それから補正がかかりまして、トータルで年度末には46億4,000万円という交付税が与謝野町に交付がされたというふうなことが、20年度の実績ということになるんですけれども、そうしますと、43億9,000万円に9,000万円を足しますと44億8,000万円というのが、今の交付税の額ということになります。昨年度と対比しまして、現在で約2億円、まだ足りないといいますが、昨年ベースにはいっていないということなんですけれども、そうしますと交付税だけで、あと2億円ぐらいは余裕といいますが、留保財源を持っておられるというふうに考えたらいいんでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

一応、5回補正でございますけれども、4回で9,000万円交付税を出しておりますし、5回で9,000万円、同じ額を出しております、1億8,000万円追加させていただいております。普通交付税だけで、大体うちの方で留保しておりますのが約1億3,000万円程度、まだ留保いたしております。

それから、特別交付税も若干ふえると思いますので、2億円以上は現在、留保しているかなというふうに思っております。ただ、当初で、財政調整基金等の取り崩しも予定しておりますので、そういったものも、また、戻しながらという考えでおりますので、またご協力がいただきたいと思っております。

議長（森本敏軌） 今田議員。

13番（今田博文） まだ、交付税だけで2億円以上の留保があるということなんですけれども、今の、その交付税算定というのは、その合併算定なんですね。合併算定というのは旧町のまま算定をして、それを積み上げたものを新町に交付すると、こういう形で10年間は国が補償しましょうと、そして、あと5年かけて段階的に減らして15年後には、いわゆるもとの交付税、与謝野町としての交付税に戻しますよと、これが法律で決まっておるわけなんですけれども、今、大体、課長の答弁で2億数千万円留保があるということなんで、大体、去年並みか、少し多くなるかなと、交付税総額が、いうことになるんだろうというふうに思うんですね。そうしますと去年が46億4,000万円ですから、47億円ぐらいにまでは膨らむかなというふうに思うんですが、これが、いわゆる合併算定です。合併後10年、15年ですね、今も3年たちましたから、12年半ぐらいですか、・・・15年たつわけですが、そのときには、この今いただいておる46～7億がどれぐらいまで減るといふような算定になっていますか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

交付税、毎年算定するわけでございますけれども、旧町単位で、いわゆる3町ごとに計算をして、そのあわせたものがくるというのが今の制度でございます。それから、あわせて一本算定というも行います。これは3町を一つにして、いわゆる15年後幾らになるかと、そういうような計算ですけれども、大体7億から8億の差が出てまいります。ですから、7億から8億は交付税そのものが減ってくるということでございます。

確かに、今年度2億程度の交付税の留保をしておるということでございますけれども、やはりこの減少を見誤ってはいけないだろうなと思っております。

ことは、麻生さんが交付税を1兆円ぐらいふやすというふうなことを最初言われました。それらの影響もありまして、交付税総額が多くなっておるということもございまして。それから、いろいろな経済対策がございました。そういう中で経臨交だ公臨交だと、そういうような助成金もいただくことになっております。そういうような現状の中で、1億か2億持っておるということだけでございまして、それこそ来年から交付税制度がどのようになってくるのか、全く見えないうことでございまして。ですから、今の状態を見誤ることは、あてはけないということは肝に銘じなきゃならんだろうというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） 今、答弁がありましたように、このところへ来て、少し交付税がふえたという経過はあるんですけども、その基本というのは、恐らく崩れないだろうというふうに思っております。課長からありましたように、15年後には7億円、8億円減ると、そうしますと40億円を切るわけですね、38億円、9億円ぐらいなってくるということになるんですが、そのことを踏まえて、今、町は行財政改革に取り組んでいます。その今の行財政改革というのは、このことも十分視野に入れなければならないと、ほかのこともすべて景気動向だとか、いろいろな部分もある程度、視野に入れる必要があると、世の中どう変わっていくかということについても、ある程度の認識といいますか、そういう思いを持たなければいけないということになってくるんだろうというふうに思うんですけども、今の与謝野町が取り組んでおります行財政改革、このことが、交付税が入ったりいろいろなことになるわけですが、間違いのない行財政改革、間違いのない道のりを一歩、一歩、歩んでいるというふうに、我々は理解をしたらよろしいんですか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

いわゆる行政改革大綱ということで、5年間で20億円の経常的経費を減らしていくんだという目標のもと、もう一つは経常収支比率を90%まで下げていくんだと、この二つの目標で、現在、行政改革に取り組んでおります。確かに行政改革は財政カットだけではないというふうには思います。と思いますが、やはり新しい施策、住民のニーズにあった施策を実行していこうと思えますと、限られた財源の中で、それを捻出してくるわけですから、やはり行革とセットでなければ、新しいまちづくりもできないんじゃないかというのが基本だろうと思います。もちろん、どういうんですか、補助金一つ削りましても、いわゆる利害関係のある団体がございますので、すべての人から、それはいいことだということにはならないというふうに思いますけれども、やはりそこは優先順位等をつけまして、そういったことも断行しなければならないだろうというふうに思っています。できるだけ多くの皆様方に理解をしていただけるような行政改革、これを推進していったら、新しいまちづくりを同時に進めていくということが必要だろうというふうに思っておりますので、間違いなく実行させていただいておつもりでありますので、私どもは、ご協力がいただきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） こういう時代になりまして、いろいろな住民の要望というのか、ニーズは本当に多様化してきました。しかし、課長が今おっしゃいましたように、優先順位を決めてやるということも大事なことだというふうに思います。そして、やはり最終的に住民に迷惑をかけないということについては、私は財政規律を守ると、このこと以外にないだろうというふうに思うんですね。やっぱりそのことをしっかり踏まえていただいて、そのことに住民の不満、そういうことが必ず付いてきます。しかし、そのことを切るのではなしに、十分説明をすると、こういう態度が、これからは行政に求められているというふうに思っておりますので、その点についてもよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

それから、有線テレビのことがたくさん出ましたけれども、野村議員からも出ました。地デジになりまして、アナログで、その有線テレビに加入される方は同じテレビで見れると、このこと

については、野村議員もおっしゃいましたように、十分PRをしていただきたいというふうに思っております。

いよいよ、加悦もすべてが光ファイバーになると、今回6億を超えるような大きな予算計上をしていただいておりますけれども、大体、工事の予定といたしますか、そういう一定の流れというのは、今の段階ではどのようになっていますか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

入札等をいつ行うかということについては、まだ明確に決まっておりません。やはり、予算計上をいたしましても、公共投資臨時交付金の問題もございますので、これらのはっきりするまではやはり着手はできんだろうというふうに思っております。

年度内に、平成21年度内に工事に着手して、繰り越しをさせていただくと、完成については22年度の3月の見込みという予定でございます。23年3月ということですね。拡張地域等は1年おくれるということでご理解いただきたいと思います。

議長（森本敏軌） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） そのことに関しまして、ここにもカメラが1台、2台、3台、4台もついてるんですが、今、CATVの職員さんにお世話になって録画をしておると、こういう状況なんです、これカメラだろうというふうに思うんですけども、これどういう役割で、どうなるんでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

ついておりますカメラ、これはCATVの中継用のカメラでございます。まだ、つけただけで作動はしておりませんが、結局、今、職員が来て映してありますが、スタジオ操作で中継が可能と、そういうような性能を持ったカメラになる予定でございます。したがって、CATVでは、議会につきましては録画で放送しておりましたが、実況中継もできるようになるということでございます。

ただ、実況中継も必要かもわかりませんが、私はやはり録画で夜、放送するというのも必要だろうと思います。やはり、なかなか昼間からテレビで議会が見れる方というのは少ないと思いますので、併用が必要なんじゃないかなというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） 細かい話になるんですが、加悦の宅内工事をもろにするわけですが、今までの内線あるわけですね、もちろんテレビを見ているわけですから、それもすべて張りかえということになるのかどうか。それから、FM告知、全戸につけると、こういう予定なんですけれども、拡張地域と同じように、その個別に申し込んで業者を選択するという形で、加悦地域もそういう方法で進められるんでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

加悦地域につきましては、テレビの配線のやりかえは必要ないだろうというふうに聞いております。いわゆる玄関口についております保安器ですね。それをVONUという箱にかえます。そ

この、今のテレビの配線を、そこにつけるだけで、テレビは映るようになるということでございます。ただ、インターネットがF T T Hにかわりますので、インターネットの配線のやりかえは必要になってくるということでございます。それには、拡張地域でもインターネットにつきましては、個人負担をしていただいておりますので、個人負担が現在のところはお願いしたいということでございます。

それから、FM告知もすべて設置したいという考えでございますが、これは玄関先のVONUから宅内配線をしまして、大体20メートルまでのところにFM告知をつけると、そこまでを、町の公共工事として設計に入れていきたいということでございます。

防災対策ですから、町がどんどん進めたらいいんだという意見もあるんですが、やはり宅内の工事をさせていただくということになりますので、拡張区域と同じように申し込みをしていただく必要があるだろうと思っております。

それから、やり方につきましては拡張地域での、いわゆる業者の選定のやり方がございますので、大体、それにならった形でやらせていただいたらいいのではないかとこのように思っております。

議長（森本敏軌） 今田議員。

13番（今田博文） 電子黒板について伺います。江陽中学校が電子黒板の指定校になったという報告を受けたんですけれども、どういう事業と申しますか、指定校としての役割があるかということと、電子黒板いうたら、どんなものか私よくわかりませんので、わかるように説明をしてください。

議長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えしたいと思います。

電子黒板を活用した事業ということで、今回、文科省の指定で江陽中学校が指定をされました。今回30万円の計上させていただいております。これも6月の補正でもご紹介させていただいたんですが、電子黒板、わざわざ、今の黒板はチョークで書いて消すというようなことですが、コンピュータを用いて、それぞれコンピュータで画面が出て、それで、例えば専用のペンで書き込んだら消せるとか、そのまま、その授業自体が保存できるだとかいうようなことで、電子黒板を活用して、いろいろなツールというんですか、いろいろな内容が広がってくるということです。特に諸外国でも電子黒板を活用した授業というのは大分ふえとるようですし、授業の方も効果が上がっているというような状況でございます。日本もおくればせながら、この電子黒板機能を使って授業を進めていこうということでございます。

児童・生徒を特に関心が高まるというんですか、授業の効果が上がるということで、今回、国の文科省の事業で取り組まれたということでございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

13番（今田博文） 実際、私も見てませんのでよくわかりませんが、いわゆる指定校になったということでの内容と申しますか、そういう授業の内容とか、そういうのはどういうことに。

議長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 私も実際授業風景は見えておりませんが、この近辺では加悦谷高校が電子黒板を活用されているということも聞いております。どういったことというんですか、今回、新しく

全国で、こういった電子黒板を活用する授業が始まったということで、江陽中学校が、この近辺ではトップに、そういう授業をするというんですか、そういう授業を先駆けてやるということでございまして、これから、その電子黒板を活用して、いろいろな、今言いましたようなツールを用いて授業をしてもらうということでございます。これからいろいろな可能性を含めておりますので、そういった授業を進めてもらうというのが、この授業でございます。

1 3 番（今田博文） 終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

まず本案に対する反対意見の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） ありませんね。

次に、本案に対する賛成意見の発言を許します。

勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 議案第125号 平成21年度与謝野町一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場で討論いたします。

この補正は10億660万7,000円を追加するもので、その主な事業は地域情報通信基盤整備事業として、整備中のCATVにかかわって加悦地域と、新規に拡大、拡張される野田川・岩滝地域との格差是正のための伝送路整備、データ通信によるサービスや、FM告知放送による防災情報の一元化を目指す施設整備に6億4,070万3,000円、住民自治活動支援事業に1,039万9,000円、高齢者福祉施設整備事業として、認知症対応の介護施設整備に1,000万円、子育て応援特別手当事業へ2,425万円、雇用対策費に3,126万円、経済危機対策に4,770万円、京都府の新規事業、集落、広域の連携を図る命の里事業に4,761万5,000円、喫緊の課題である有害鳥獣対策に貸付資金としての200万円、明石香河線等の改良工事に3,695万円、街路整備事業に7,382万3,000円の幅広い事業が網羅されております。しかしながら、これらの財源は国の補正予算に多くが盛り込まれているもので、政権交代のもとで補正予算の一部執行停止や凍結の報道もあり、今後の財源確保に一層の努力をお願いしなければなりません。昨年12月議会で懸案のCATVの拡張事業がスタートして以降、今回の予算措置で財源的には区切りがついたのではと思っております。新町がスタートして以来、一体化の情勢を図る大きな事業として、来春の全域開局に向けて事業への取り組みが進んでいますが、幸い、国のIT戦略からブロードバンドの方向が打ち出され、経済対策として財政支援もあって急テンポでの事業化になってきたと認識しています。

太田町長の英断で国や京都府の指導により、来年の春には全域に拡大スタートし、地上デジタル放送が始まる中での難視聴対策として、また、内容としてFTTHという方式で旧加悦町がおくっていた部分を埋める最新のシステムでエリアの拡大が図られ、データ通信が可能なことで都市との格差を是正する主要なツールとして、若者定住を含め、新たな企業へと夢を誘ってくれる

と期待をしております。願わくば来春のスタート時には拡大地域を含めて、50%以上の加入率が確保され、運営に支障を来さないよう願うものであります。加えて今回の補正で計上の携帯電話エリアサービス事業、与謝山河地域での市内での携帯電話等の移動通信サービスの利用拡大を目指すために、基地局施設を設置するための1,800万円を措置願っており、いまや欠くことのできない携帯電話での情報格差が埋まると喜んでおります。

以上のような観点から、非常に厳しい環境の中、本補正予算は住民のニーズをくみ上げた予算案と評価し、賛成をするものであります。

議長（森本敏軌） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第125号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森本敏軌） 起立全員であります。

よって、議案第125号 平成21年度与謝野町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第2 議案第126号 平成21年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第126号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森本敏軌） 起立全員であります。

よって、議案第126号 平成21年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第3 議案第127号 平成21年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

勢旗議員。

11番（勢旗 毅） それでは、国保特別会計につきまして、2点ほど質問をいたします。

広報よさの9月号で、この国民健康保険についての適正な運営ということについて、よくわかるように解説をさせていただいておるんですが、今年度現状という、医療費の、これはどのようになっていますか。

議長（森本敏軌） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 議員のご質問にお答えいたします。

現時点で保険給付費という中で、毎月の数字を見ておりますと、例年どおりといえますか、4%から5%の伸びを示しているというふうな現状でございます。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） この広報を見せていただきますと、医療費が増嵩していることがよくわかるわけですが、この医療費の中で、それぞれが、被保険者が病気になりますと、これはお医者さんに行かんなんわけですから、それをどうするという事なかなか難しいわけですが、やはり保険者として何ができるかといいますと、私はですね、やっぱり後発医薬品への切りかえというPRがですね、いわゆるジェネリック医薬品ですね、これに私はもっと保険者がする必要があるんじゃないかなと思いますのは、それぞれ個々の被保険者が医療機関に行って、ジェネリック医薬品に、私はしてくださいということはなかなか言いにくいとおっしゃる方もございまして、私は保険者がですね、もっとやっぱり、この部分を医療機関とか、そういったところにPRをしていくということで、現在は、この関係で国保連合会等は、どういう指導を、町に対しておるのかということが1点。

それから、実際の医療費の中で、薬品が占める割合ですね、薬品が医療費の中で、この中で、例えばジェネリック医薬品に切りかえた場合、どのぐらいまで下がることか・・・この点をお願いします。

議長（森本敏軌） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） ご質問にお答えいたします。

ジェネリック医薬品の普及促進につきましては、厚生労働省の方からも通知がきておりまして、府内各市町村においても、それぞれ検討されているという状態かと思っております。その普及促進の方法につきましては、ジェネリック医薬品の希望カードというふうなものを配付させていただきまして、医療機関で希望しますというふうな提示をしていただく。

それから、もう一つ方法といたしまして、現在の医療費通知の中で、ジェネリックにかえた場合に幾らぐらい安くなるのかというふうな医療費の差額通知的なものを被保険者の方にお配りして医療費の、安くなるように普及といいますか、PRしていくという方法があるかと思っておりますが、府内市町村での、今の促進方法について、現状を申し上げますと、その希望カードにつきましては、京都府内では亀岡市が先進的かといいますか、既に取り組んでおられまして、ほかの市町村については検討中でありますとか、未定というふうな段階でございます。

それから、その自己負担額の軽減、医療費通知での自己負担額の軽減の周知につきましても、検討中ということで、今、取り組んでいる市町村はないように承知しております。

与謝野町といたしましても、ジェネリック医薬品の希望カードについて、前向きな方向で取り組んでいこうというようなことで、今、内部協議をしているというふうな状況でございます。それで、具体的に、じゃあどれぐらい医薬品で安くなるのかというふうな、ちょっと具体的な数字

については、現在、把握しておりませんので、ご了解いただきたいと思います。

議 長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 厚労省は、やはり国保についてですね、さらにこれは値上げをしていかないかんだらうと、国保税をとという方向、そういう報道もありますので、それぞれ保険者で、それぞれご努力いただいて、ぜひですね、安定的に、また、それぞれが安心して医療機関にかかれる、こういうことで一つ指導をお願いをして終わります。

議 長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第127号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（森本敏軌） 起立全員であります。

よって、議案第127号 平成21年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第4 議案第128号 平成21年度与謝野町老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第128号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（森本敏軌） 起立全員であります。

よって、議案第128号 平成21年度与謝野町老人保健特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第5 議案第129号 平成21年度与謝野町財産区特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森本敏軌) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森本敏軌) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより議案第129号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森本敏軌) 起立全員であります。

よって、議案第129号 平成21年度与謝野町財産区特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

次回は、9月30日、午前9時30分から、追加議案から審議を行いますので、ご参集願います。

大変ご苦勞さんでした。お疲れさまでした。

(散会 午後 2時26分)